

Chuo
City

第2次中央市長期総合計画

後期基本計画 令和5年度～令和9年度

実り豊かな生活文化都市

市長あいさつ

本市では、平成30年度からの10年間を計画期間とする「第2次中央市長期総合計画」に基づき、まちの将来像に掲げました「実り豊かな生活文化都市」の実現を目指し、市民の皆様とともに計画的にまちづくりを進めてまいりました。

この間、人口減少や少子高齢化の進行などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアのウクライナ侵攻をきっかけとした輸入資源価格の高騰などは、我々の生活や地域経済に大きな影響を及ぼすこととなりました。

また、中部横断自動車道の山梨・静岡間の全線開通、新山梨環状道路などの幹線道路網の整備促進、2027年に営業運転開始予定のリニア中央新幹線の整備は、都市と地方の人の流れを大きく変えるものであり、急速に変化するインフラ環境に対応した新しいまちづくりが求められています。

このような状況を踏まえ、本市では前期基本計画の計画期間が終了することに伴い、令和5年度からの5年間のまちづくりの指針となる「第2次中央市長期総合計画後期基本計画」を策定いたしました。後期基本計画では、これまでの取組みを検証しつつ、さらに深化させることに加え、地方創生の推進、SDGsやカーボンニュートラルへの取り組みのほか、情報化の進展や価値観・ライフスタイルの多様化に適応し、人口減少社会においても持続可能なまちの実現を推進するため、基本政策の再構築を行いました。

本計画で示された施策の実現に向け、市民の皆様との協働による市政運営を図り、「市政は市民一人ひとりが主人公」を基本として、市民皆様の声を大切にするまちづくりを推進して参ります。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画策定にあたり多大な尽力を賜りました中央市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民アンケート、パブリックコメントなどにご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

令和5年3月

中央市長
望月 智



第2次中央市長期総合計画

第1部 序論

第1章 総合計画について

- 1 計画策定の趣旨 ……………2
- 2 基本構想について ……………2
- 3 計画の構成と期間 ……………3
- 4 時代の潮流 ……………4

- 4 土地利用の概況 ……………11
- 5 リニア開業により期待される効果 ……………12
- 6 中央市の将来構造 ……………14
- 7 市民アンケートより ……………17
- 8 主な地域課題 ……………21

第2章 市のすがた

- 1 市の概要 ……………6
- 2 人口動向 ……………7
- 3 産業動向 ……………8

第2部 基本構想

- 1 まちの将来像 ……………26
- 2 まちづくりの基本理念 ……………27
- 3 将来人口 ……………28
- 4 土地利用の基本方針 ……………29
- 5 まちづくりの基本方針 ……………30

後期基本計画

- 1 施策体系 ……………38
- 2 主な個別計画の位置づけ ……………40
- 3 SDGsについて ……………42
- 4 前期計画の取組状況 ……………44

基本政策 1 賑わいと交流の生まれるまちづくり

- 基本施策 1 地域経済の充実と発展 ……………46
- 基本施策 2 強みを活かした農林業の推進 ……………49
- 基本施策 3 魅力ある地域観光資源の活用 ……………54
- 基本施策 4 リニア中央新幹線開業に向けて ……………58

基本政策 2 安心して健やかに暮らせるまちづくり

- 基本施策 1 安心して出産・子育てができるまち ……………60
- 基本施策 2 高齢者や障がい者にやさしいまち ……………65
- 基本施策 3 健康で元気に暮らせるまち ……………69

基本政策 3 誇りと愛着の持てるまちづくり

- 基本施策 1 未来を担う人材の教育・育成 ……………72
- 基本施策 2 生涯を通して学ぶ社会の推進 ……………77

基本政策 4 安全で快適な住みやすいまちづくり

- 基本施策 1 暮らしやすい交通環境の整備 ……………82
- 基本施策 2 快適で魅力ある住環境の充実 ……………85
- 基本施策 3 環境に配慮した地域社会の実現 ……………91
- 基本施策 4 安全で安心して暮らせるまち ……………94

基本政策 5 市民参加による協働のまちづくり

- 基本施策 1 市民が主役のまちづくり100
- 基本施策 2 多様な文化との共生と交流102
- 基本施策 3 持続可能で効率的・効果的な行財政運営105

資料編113

第2次中央市長期総合計画

第1部 序論

第1章 総合計画について

1 | 計画策定の趣旨

中央市は、平成28年に市制施行10周年を迎えました。「新市将来構想」や「新市建設計画」に基づいて策定された「第1次中央市長期総合計画」では、平成20年度からの10年間を計画期間とし、新しい中央市としての基盤を固め、行政サービスの向上や市の一体感の醸成を図るための施策を展開してきました。

第2次中央市長期総合計画は令和4年で半期5年が経過し、この間、集中豪雨等の甚大な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症拡大またそれに伴う地域経済の衰退、少子高齢化のさらなる進展等、本市も、人口ビジョン・総合戦略を策定し、対策を講じてきました。

長期総合計画の後期計画期間となる今後の5年間は、中部横断自動車道の山梨・静岡間の全線開通や新山梨環状道路の整備促進等道路網の発展により、山梨経済とともに、中央市の経済にも大きな影響を与えることが予想されます。またリニア中央新幹線の東京―名古屋間の営業運転が2027年に予定されていることから、山梨県駅を中心とした新しいまちづくりへの取り組みも求められています。

中央市を取りまく環境の大きな変化を見据え、今後の5年間の市政運営を描く必要があります。

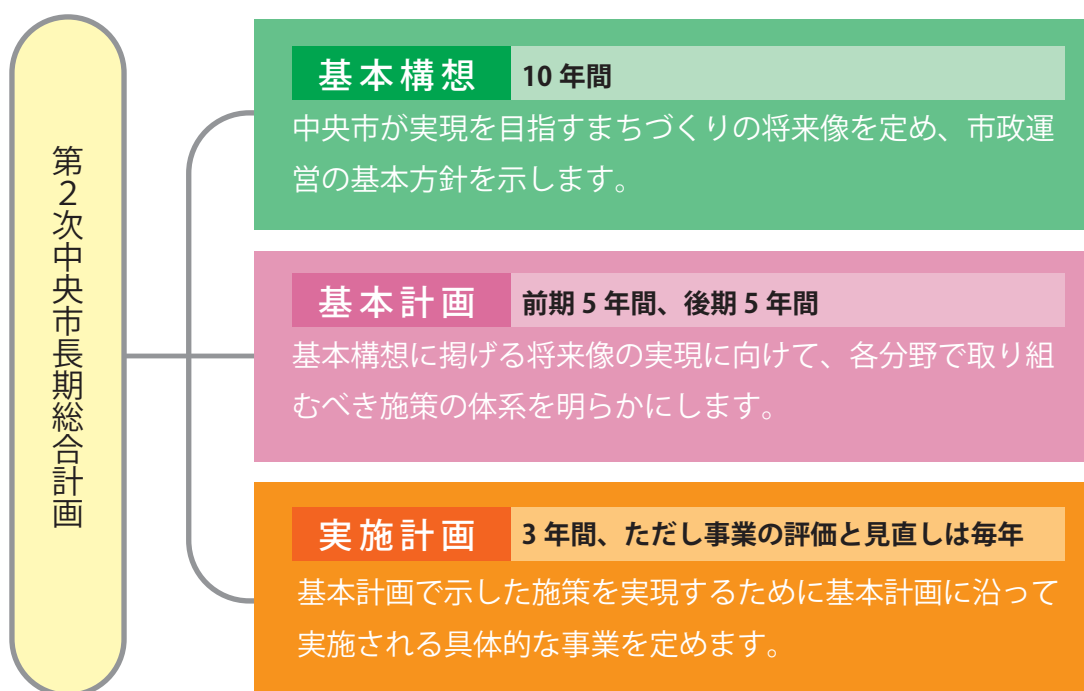
2 | 基本構想について

本市では、中央市総合計画策定条例において、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本計画を市の最上位の計画として、また基本構想を将来における本市のあるべき姿及び進むべき方向並びに市民との協働によるまちづくりについての基本的な指針として定めるものとしています。

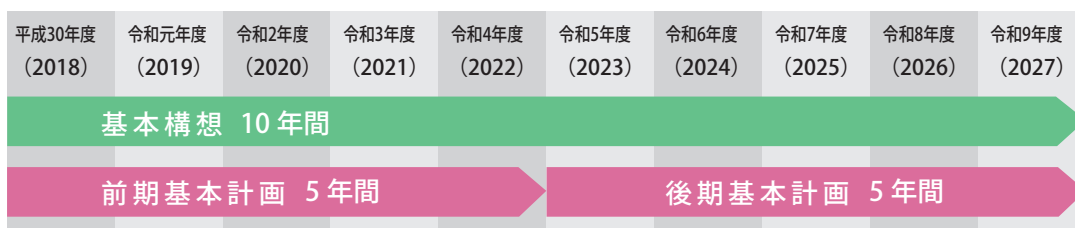
後期基本計画策定にあたり、社会情勢の変化に対応した指針とするため、基本構想についても見直しを行いました。

3 | 計画の構成と期間

「第2次中央市長期総合計画」は、まちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」、施策を体系的に示した「基本計画」、具体的な事業を実施する「実施計画」により構成します。



計画期間



4 | 時代の潮流

第2次中央市長期総合計画を策定するにあたり、本市が抱えるさまざまな課題に対し、解決を図っていくためには、我が国を取り巻いている社会経済情勢を的確に把握する必要があります。

「人口減少と高齢化」、「安全と安心」、「環境とエネルギー」、「リニア中央新幹線」、「住民と協働する行政」の5つの視点から現在を整理します。

1) 人口減少と高齢化

日本の総人口は、平成20年をピークに減少に転じました。晩婚化や女性の社会進出、ライフスタイルの多様化などを背景とした少子化と健康志向や医療技術の発達などによる高齢化の進行が、労働力の減少や経済活力の低下をもたらす一方で、年金や医療、介護などの社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

こうした状況に対し、国及び地方公共団体は、「人口ビジョン・総合戦略」を策定し、東京一極集中の是正や若年層の就労・結婚・子育て支援、移住・定住や交流人口の増加に向けて、全国的に取り組んでいます。

2) 安全と安心

全国各地で発生している記録的な豪雨、また近い将来に発生が危惧される首都直下地震や南海トラフ地震などを踏まえ、防災・減災への意識が高まっています。さらに、安全安心な暮らしを脅かすものは自然災害だけでなく、犯罪・テロ・交通事故・個人情報漏洩・感染症・食品問題など、多岐にわたっています。

こうした状況に対し、「自助・共助・公助」のそれぞれの対応力を高めるとともに、相互の連携体制の強化を図り、安全で安心なまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

3) 環境とエネルギー

温室効果ガスの排出による地球温暖化や、フロンガスによるオゾン層破壊、無秩序な伐採による森林減少などの環境破壊は、農作物や生態系への悪影響、異常気象の誘因などを引き起こし、大きな課題となっています。中でも地球温暖化は、世界規模での対応が求められている喫緊の課題です。我が国においても、集中豪雨や台風等による自然災害の激甚化が近年顕著になってきています。こうした状況から、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、二酸化炭素排出量の2050年までの実質ゼロ化に向けて、従来からの省エネルギーへの取り組みに加え、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進など、創エネルギーの推進が求められています。

4) リニア中央新幹線

リニア中央新幹線は、東京から大阪の全線開業を令和19年（2037年）とし、東京（品川駅）から名古屋駅までは、令和9年（2027年）に先行開業を目指して整備が進められています。このリニア中央新幹線が整備され開業すると、現在特急列車で約90分を要している東京（品川）－甲府間は約25分で結ばれ、また甲府－名古屋間は約40分となることから、アクセス時間が大幅に短縮されることになります。これにより、首都圏や中京圏を中心に交流圏が拡大し、新たな企業や事業所の立地、産業の創出、移住者の増加、観光客の増加など、様々な経済活動の活発化が期待されています。また本市はリニア山梨県駅建築地に隣接していることから、本市においても、駅周辺の開発需要が高まることが予想されます。

5) 住民と協働する行政

近年増加している集中豪雨などの災害や、少子高齢化などの社会問題等、新たに生じる地域課題に対して、行政に求められる役割は増加かつ多様化してきています。これらの地域課題の解決について、行政サービス・行政事業だけでは対応することが難しくなっています。住民や地域活動団体、民間事業者と協働することにより、行政だけでは対応が困難な課題の解決に向け、柔軟に対応する新しい取り組みが求められています。

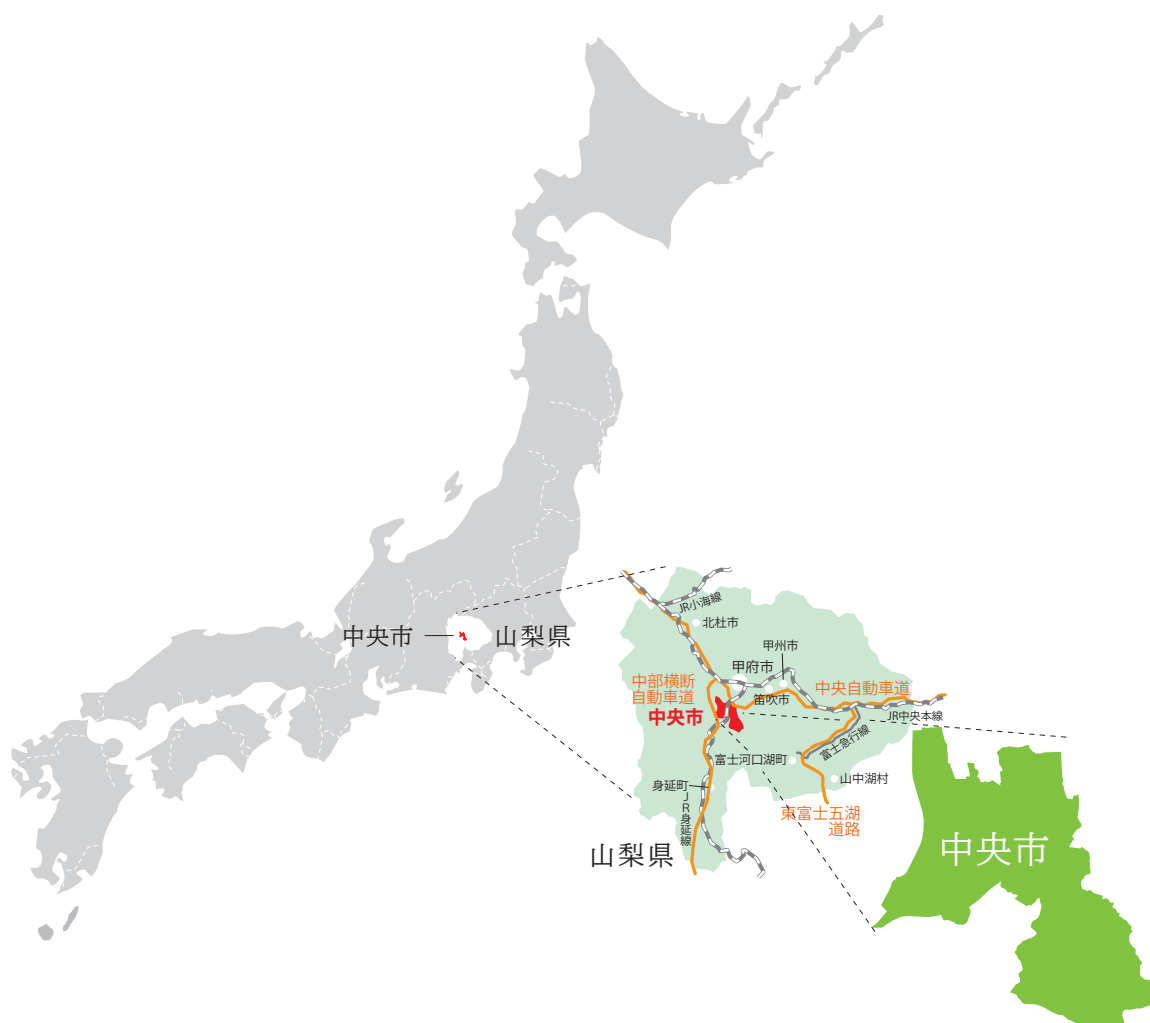
また、地域の間関係が希薄化していく中で、地域防災やボランティア活動、イベント開催、清掃活動など共助の取り組みが求められています。

第2章 市のすがた

1 | 市の概要

本市は、山梨県のほぼ中央に位置し、釜無川、笛吹川をはじめ、数多くの河川が流れ、田園風景と里山などの豊かな自然環境に恵まれた風景が大きな特徴となっています。肥沃な土地では、トマト、なす、きゅうり、スイートコーンなどの農産物の栽培が盛んで、県内でも有数の生産地となっています。

その一方で、都市機能を併せ持っており、山梨大学医学部附属病院や大型商業店、流通団地、国母工業団地や山梨県食品工業団地など、県内有数の商工業集積地として立地しています。また、JR身延線や新山梨環状道路、都市部を連結する中央自動車道などのインターチェンジに近接していることから交通の要衝となっています。さらに、令和9年(2027年)には先行開業が予定されているリニア中央新幹線の「山梨県駅」が本市に隣接することから、都市空間と自然環境が調和した賑わいとやすらぎが感じられるまちとなっています。

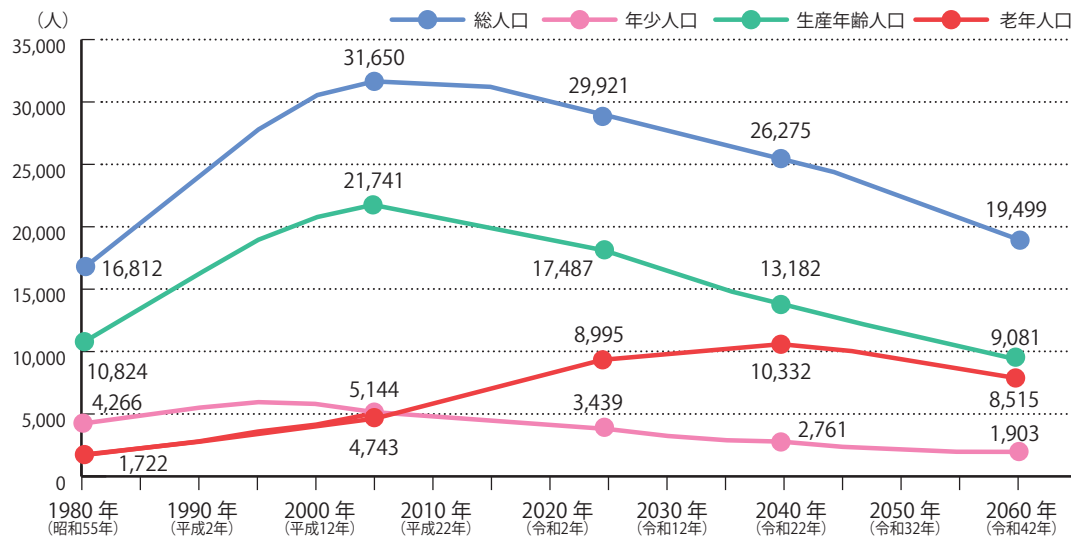


2 | 人口動向

本市の総人口の推移と将来推計について、国勢調査と国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計から見てみると、昭和55年に16,812人（合併前の3町村の合計）だった総人口は増加を続け、平成17年（2005年）には31,650人となりました。その後は減少に転じ、令和7年（2025年）に29,921人、令和42年（2060年）には19,499人と予測されています。

本市の人口を年齢3区分別の推移で見ると、生産年齢人口は総人口と同じく、平成17年までは増加しましたが、その後は減少に転じ、将来的にも減少していくことが予測されています。年少人口は平成17年（2005年）に老年人口と拮抗し、以降は老年人口を下回っています。老年人口は、令和22年（2040年）まで増加し、その後は緩やかに減少していくと予測されています。

総人口および年齢3区分別人口の推移と推計



	1980年 (昭和55年)	2005年 (平成17年)	2025年 (令和7年)	2060年 (令和42年)
総人口	16,812人	31,650人	29,921人	19,499人
年少人口	4,266人	5,144人	3,439人	1,903人
生産年齢人口	10,824人	21,741人	17,487人	9,081人
老年人口	1,722人	4,743人	8,995人	8,515人

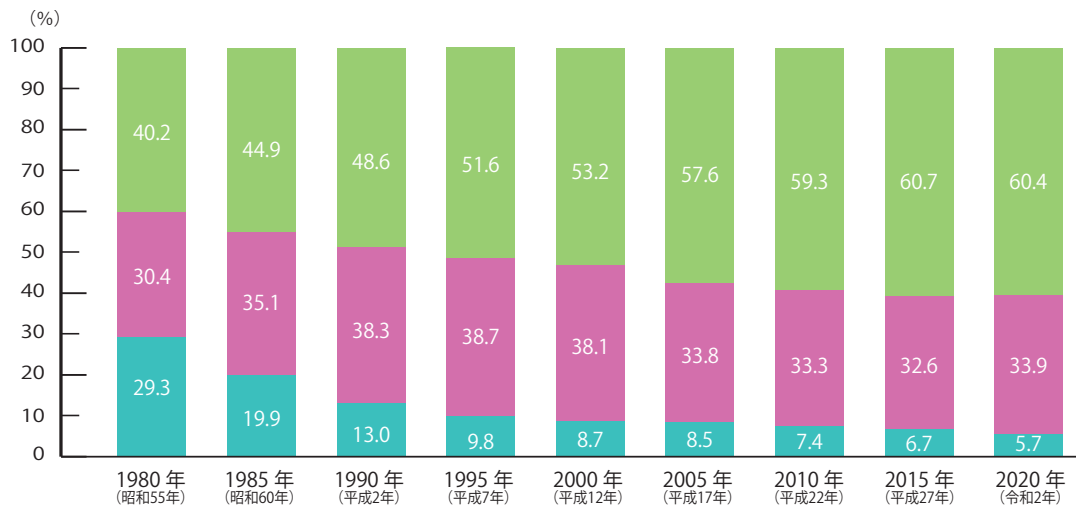
【出典】国勢調査及び住民基本台帳人口移動報告（令和2年（2020年）以降については社人研推計）

3 | 産業動向

1) 産業別就業人口構成比の推移

本市の産業別就業人口の構成比は、第1次産業が平成7年の調査で10%を割り込み、その後も減少を続けています。第2次産業は平成12年以降減少傾向でしたが、令和2年調査で増加に転じました。また第3次産業は一貫して増加傾向でしたが、令和2年調査でわずかながら減少に転じました。

産業別就業人口構成比の推移



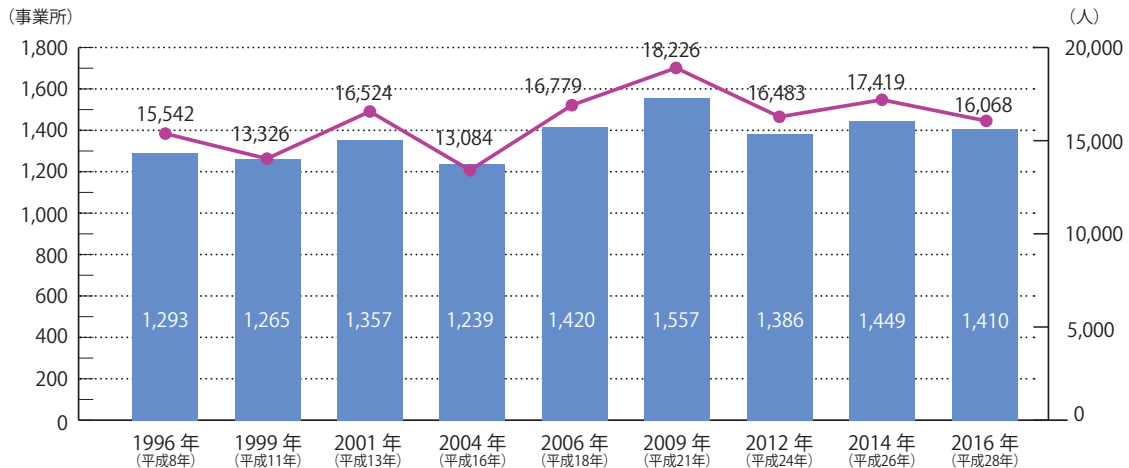
【出典】国勢調査

■ 第3次産業 ■ 第2次産業 ■ 第1次産業

2) 民間事業所数及び従業者数の推移

民間の事業所数は、平成21年に1,557事業所と最も多くなり、その後やや減少しています。平成28年調査では事業所数は1,410事業所、従業者数は16,068人となっています。

民間事業所数及び従業者数の推移



【出典】山梨県事業所企業統計調査報告

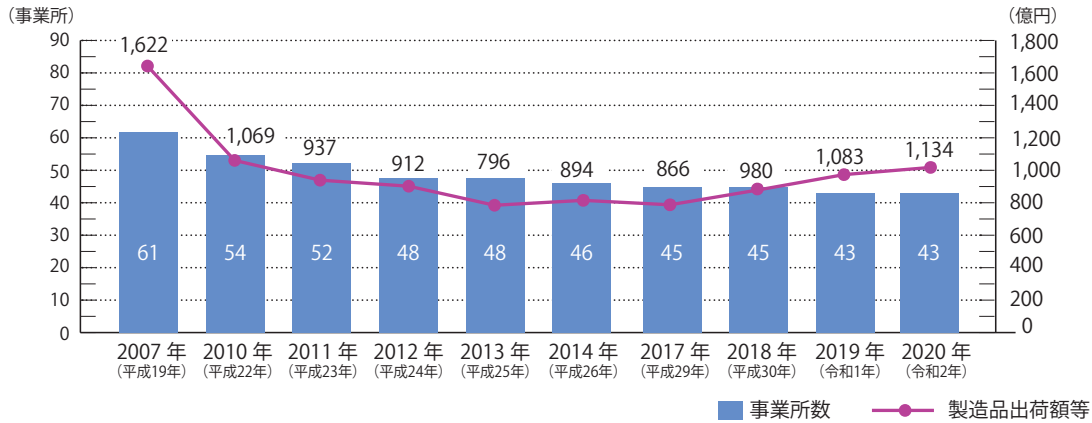
■ 事業所数 ■ 従業者数

3) 製造業の事業所数及び出荷額の推移

製造業の事業所数は、一貫して減少傾向となっています。

製造品出荷額については、平成19年以降減少傾向でしたが、平成30年以降増加傾向となっています。

製造品出荷額等の推移



【出典】山梨県工業統計調査

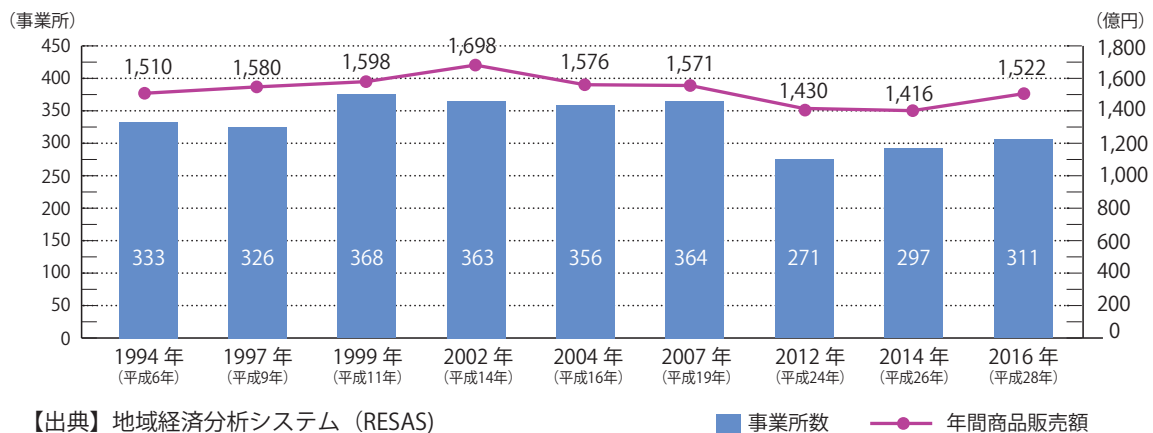
※ 製造品出荷額等：1年間に於ける製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程からでたくず及び廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額である。(経済産業局工業統計調査用語の解説より)
 ※2015年(平成27年)と2016年(平成28年)は、経済センサス調査実施のため工業統計調査は中止となっている。

4) 販売業等の事業所数及び販売額の推移

商業関係の事業所数は、平成11年に368事業所と最も多くなっていましたが、直近は300事業所前後で推移しています。

年間商品販売額は、平成14年まで増加傾向でしたが、その後緩やかに減少していました。平成28年調査では再び増加に転じています。

年間商品販売額の推移



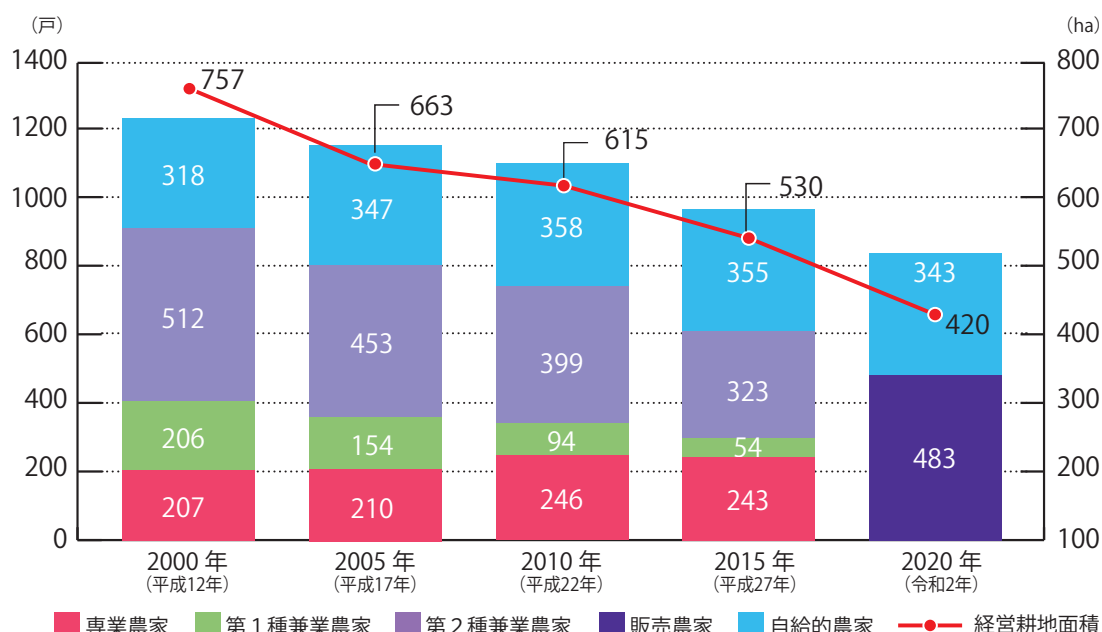
【出典】地域経済分析システム (RESAS)

5) 農家数及び経営耕地面積の推移

平成12年と平成27年を比較すると、専業農家及び自給的農家については増加していますが、第1種兼業農家及び第2種兼業農家が大幅に減少しており、総農家数としては減少傾向にあります。経営耕地面積についても年々減少しており、平成12年から平成27年にかけて、約3割減少しています。

令和2年の調査では、総農家数は826戸、経営耕地面積420haとなり、これまでの推移よりも減少の幅が大きくなりました。

農家数と経営耕地面積の推移



※令和2年の統計調査（農林業センサス）からは、専業・兼業別の把握が廃止されたため、販売農家、自給的農家のみを表記となっている。

区分	総農家数 (戸)					経営耕地面積 (ha)
	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	販売農家	自給的農家	
2000年 (平成12年)	207	206	512		318	757
2005年 (平成17年)	210	154	453		347	663
2010年 (平成22年)	246	94	399		358	615
2015年 (平成27年)	243	54	323		355	530
2020年 (令和2年)			483		343	420

【出典】山梨県農林業センサス

※ 第一種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家

※ 第二種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

※ 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

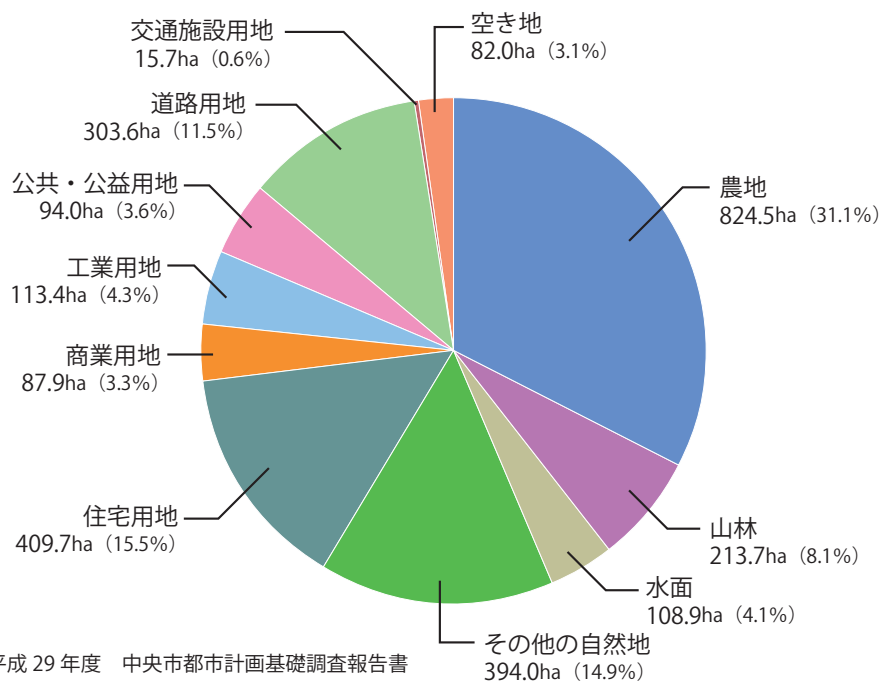
※ 自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家
(農林水産省農林業センサス 基本統計用語等より)

4 | 土地利用の概況

本市の土地利用状況を構成比で見ると、「農地」が最も多く31.1% (891.2ha)、次に「住宅用地」15.5% (409.7ha) となり、続いて「その他の自然地」が14.9% (394.0ha)、「道路用地」11.5% (303.6ha) となっています。

「農地」、「山林」、「水面」、「その他の自然地」を合わせた「自然的土地利用」が58.2% (1,541.1ha) となっています。

土地利用の現況



【出典】平成29年度 中央市都市計画基礎調査報告書

都市計画区域の土地利用状況 (単位: ha)

	農地	山林	水面	その他の自然地	住宅用地
甲府都市計画区域	536.7	0.4	87.0	263.6	321.3
笛吹川都市計画区域	287.8	213.3	21.9	130.4	88.4
合計	824.5	213.7	108.9	394.0	409.7

	商業用地	工業用地	公共・公益用地	道路用地	交通施設用地	空き地	合計
甲府都市計画区域	79.7	92.9	84.4	227.2	15.7	64.6	1773.5
笛吹川都市計画区域	8.2	20.5	9.6	76.4	0.0	17.4	873.9
合計	87.9	113.4	94.0	303.6	15.7	82.0	2647.4

※都市計画区域外地域は含まない

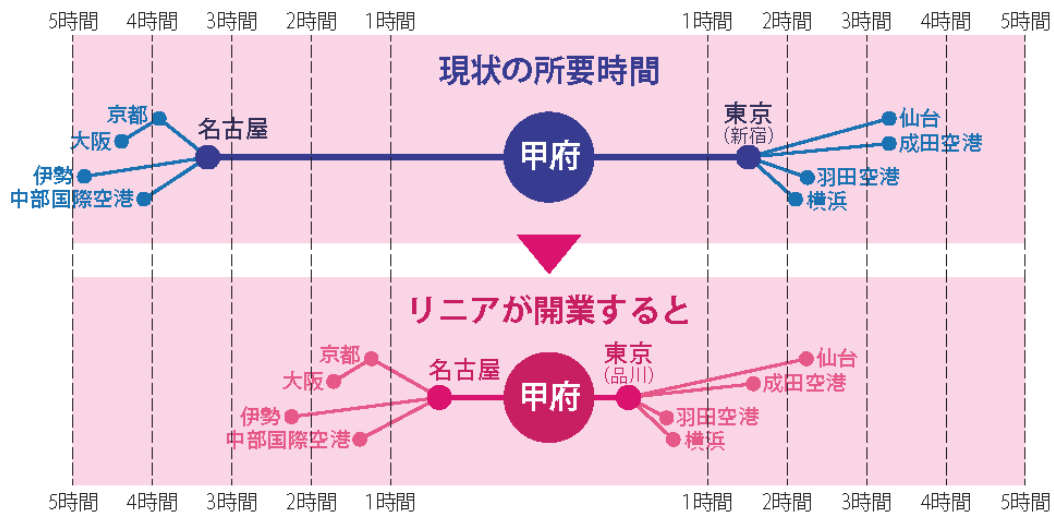
5 | リニア開業により期待される効果

リニアは、三大都市圏を結ぶ我が国の新しい国土軸（交通の大動脈）となるものであり、東京都・名古屋間を約40分、東京都・大阪市間を約1時間で結ぶとされています。

本県においても、2027年の品川・名古屋間におけるリニアの開業により、東京都心から約25分、名古屋から約45分で結ばれることとなり、国際空港からのアクセスも格段に向上します。

このことにより、リニア山梨県駅を起点とした60分圏の人口は、現状の約160万人から約3,323万人（2015年10月1日現在の常住人口から推計）と大幅に拡大します。

また、移動時間の大幅な短縮により、様々な経済活動の活発化が期待されますが、本県の世帯あたりの経済効果（便益）¹は、全国で最も高くなると見込まれています。



1) スーパー・メガリージョン構想における4つのインパクト

リニアの開業により、三大都市圏が約1時間で結ばれ、世界からヒト・モノ・カネ、情報を引き付け、世界を先導するスーパー・メガリージョン²の形成が期待されています。

国では、「スーパー・メガリージョンは、人口減少下にある我が国において、リニアによる対流の活発化及びそれによる新たな価値の創造を図り、これから迎える本格的な知識集約型社会において、我が国全体の持続的な成長に繋げていくコアとなるものであり、スーパー・メガリージョン構想は、いわゆる国土基盤の整備のみならず、各地域を健全で活力のある

¹ 社会資本等の整備により様々な社会経済指標を変化させて、最終的に世帯（住民）に及ぼす効果を表す指標のこと。

² リニア中央新幹線の開通により三大都市圏が相互に約1時間で結ばれ誕生する世界最大のメガリージョンのこと。メガリージョンとは、自治体や国境を超えて連携し、グローバルな地域間競争を行う広域経済圏のこと。

関係で結び、産業力を高める抜本的なイノベーション¹を起こしていくことで、経済発展と社会的課題の解決を一体的に達成し、人口減少に打ち勝つこれからの時代に相応しい新たな成長の実現を目指すもの」としています。

【4つのインパクト】

◇新たなイノベーションを生み出す
リニア開通により、フェイス・トゥ・フェイスコミュニケーションの機会を増加させるとともに、交流時間が拡大し、新たなイノベーションを生み出すことが期待されています。
◇暮らしに多様な選択肢がもたらされる
リニアの開通がもたらす移動時間の劇的な短縮は、AIやIoT化等の進展と相まって、これまでの働き方や暮らし方を制約する要因であった時間と場所から人々を解放し、多様な選択肢をもたらすことで、各世代のビジネススタイル・ライフスタイルに変化をもたらすことが期待されています。
◇海外からの魅力向上に繋がる
中間駅周辺地域においては豊かな自然と共生したライフスタイル等を、首都圏には無い特徴として捉え、新たなビジネススタイル・ライフスタイルを実現し、海外にアピールしていくことが期待されています。また、全国に広がる高速交通ネットワークと繋がることで、訪日外国人旅行者の地方への誘客を更に促進することが期待されています。
◇高速交通ネットワークの多重性・代替性を強化する
東海道新幹線や高速道路等の国土の骨格に関わる高速交通ネットワークの多重性・代替性を強化し、持続的な人・モノの流れを確保することが期待されています。また、今後、首都直下地震や南海トラフ地震等による被害を最小化し、迅速な復旧・復興を可能にする観点から、東京圏に集中する人口及び企業の中核機能等の分散や、首都機能をはじめとする中枢管理機能のバックアップ体制の整備等に寄与することが考えられます。

また、中間駅周辺地域については、「活発な知的対流と地域の魅力に即した豊かなライフスタイルが結びついた、新たな拠点に発展していく可能性を秘めているとともに、更なる発展の可能性として、例えば、最先端の技術や研究、積極的な社会実装等を通じて、Society5.0²が目指す地域の課題の解決や持続可能な社会の形成に貢献するなど、独自性と先進性に優れた質の高い地域として、革新的技術の集積と周辺の豊かな自然環境と融合した全く新しいコンセプトのライフスタイルを世界に発信していくことが期待される。」としています。

資料：山梨県「リニアやまなしビジョン」（2020年3月）

1 モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。

2 AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。

6 | 中央市の将来構造

1) 将来構造の考え方

【基本的な考え方】

本市固有の大地の構造を土台に、豊かな自然環境と農の風景、快適な都市空間の調和を図り、さらなる都市機能の集約化・強化を図るとともに、地域間、周辺都市との連携をより強化した集約型都市構造の形成をめざします。

本市は、釜無川・笛吹川が合流する州に沖積平野が広がる田園風景と、御坂山系を背景とした丘陵地・山間地域の特色ある大地の構造を土台に、笛吹川を東西の軸として、北側は都市化の進む地域、南側は河川沿いに帯状に形成された農業集落地域などコンパクトなわかりやすい構造となっています。

近年、本市周辺では、リニア中央新幹線山梨県駅や中部横断自動車道、新山梨環状道路の整備が進められ、新たな発展が期待されています。

【将来構造の形成方針】

① まちの拠点

活力と個性を高める地域の特性を活かした多彩な拠点づくりを進めます

リニア中央新幹線山梨県駅周辺は、広域的な交流の拠点として、田富地域の東花輪駅・中央市役所周辺は都市機能が集積する中心拠点として、また、玉穂支所周辺や豊富支所周辺は、古くから地域の中心となっていることから、地区拠点としてそれぞれの機能強化と魅力づくりを図ります。

一方、本市は、個性や魅力が潜在する多様な地域資源を持っています。そうした各拠点の特性を活かすとともに、それぞれが個々に独立したものではなく相互に連携する多核ネットワーク型の都市構造を構築することにより、中央市らしい「住み・働き・交流し・憩う」多彩な拠点づくりを進め、まちの活力と個性を高めていきます。

② まちの交流軸・骨格道路網

周辺都市や地域間の交流・連携を支える骨格道路網の機能強化と暮らしや交流を育むまちの交流軸の形成を図り、ふるさとのシンボル空間を創出します

リニア中央新幹線山梨県駅、中部横断自動車道、新山梨環状道路などの広域交通網の整備に伴い、周辺都市や地域間を結ぶ主要な骨格道路交通網の機能充実を図り、まちの活力の向上と地域連携・交流を強化していきます。

道路交通網の機能強化と併せて、主要な河川等の骨格的な水と緑の軸は、農の風景に一体感と連続性を特徴づける潤いある都市の空間軸の創出を図ります。また、まちの活性化と市民・来訪者等の交流を促すにぎわい交流軸や、広域交流・レクリエーション機能を担

うシルクの里交流軸など、ふるさとの緑や歴史文化資源などの各拠点を有機的に結び、市民の暮らしの向上や交流を育み、まちの魅力を高めるふるさとのシンボル空間を創出していきます。

③土地利用エリア

豊かな自然環境やふるさとの農の風景と、都市空間が調和したコンパクトな土地利用を形成します

本市の地形構造や土地利用の特性から、ふるさとの住み良い環境を損なうことのないよう、豊かな自然環境と共生し、農の風景の象徴である農地を守り、都市化の進む地域の適正な土地利用を誘導するなど、各エリアの特性に応じた計画的な土地利用を推進し、コンパクトでバランスのとれたまちづくりを進めます。



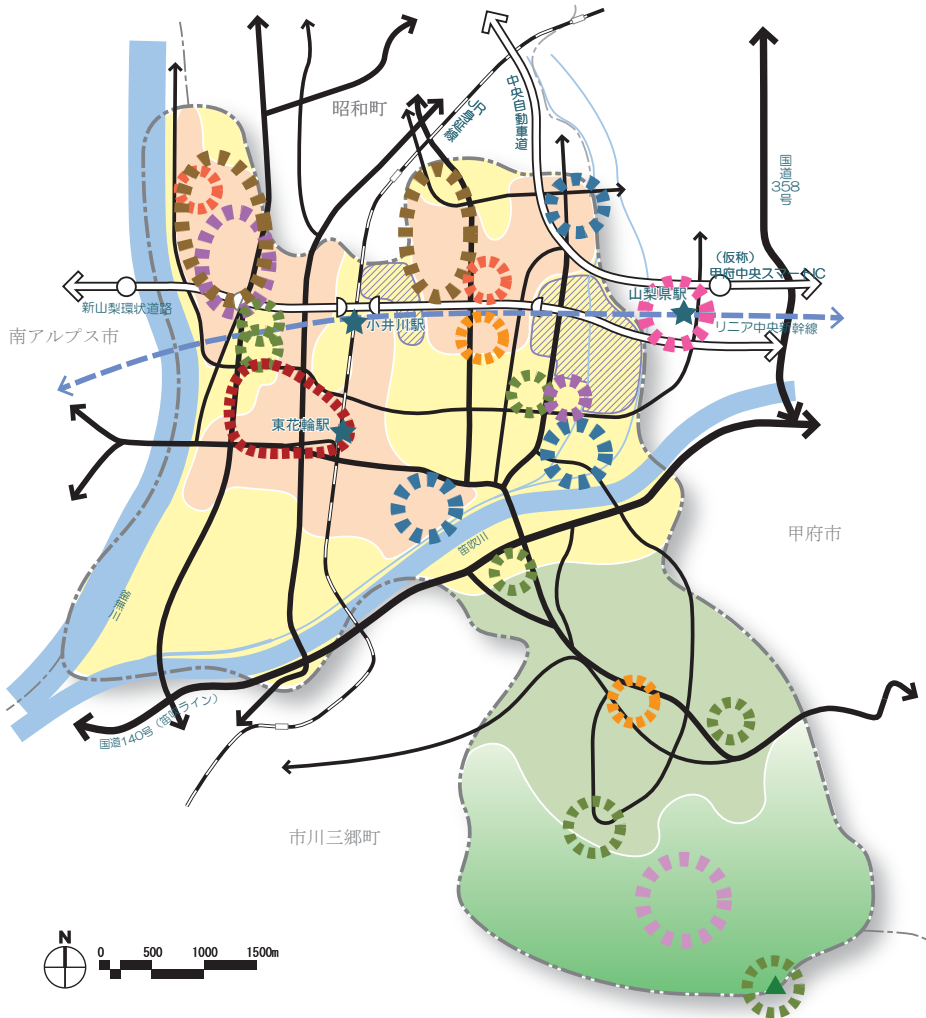
2) 将来構造の設定

中央市都市計画マスタープランにおいて、中央市の将来構造を次のように設定しています。

■中央市の将来構造

本市固有の大地の構造を土台に、豊かな自然環境と農の風景、快適な都市空間の調和を図り、さらなる都市機能の集約化・強化を図るとともに、地域間、周辺都市との連携をより強化した集約型都市構造の形成をめざします。

- | | |
|---------------------|--|
| まちの拠点 | ■活力と個性を高める地域の特性を活かした多彩な拠点づくりを進めます。 |
| まちの交流軸・骨格道路網 | ■周辺都市や地域間の交流・連携を支える骨格道路網の機能強化と暮らしや交流を育むまちの交流軸の形成を図り、ふるさとのシンボル空間を創出します。 |
| 土地利用エリア | ■豊かな自然環境やふるさとの農の風景と、都市空間が調和したコンパクトな土地利用を形成します。 |



凡	例	凡	例	凡	例
●	〈まちの拠点〉	⇄	〈骨格道路網〉	■	〈土地利用エリア〉
○	広域交流拠点	⇄	広域幹線道路 (自動車専用道路)	■	市街地エリア
●	中心拠点	⇄	広域幹線道路	■	田園環境共生エリア
●	地区拠点	⇄	主要幹線道路	■	樹園里山エリア
●	都市機能集積拠点	⇄	地域幹線道路	■	森林丘陵エリア
●	商業拠点	⇄	リニア中央新幹線	■	土地利用転換検討ゾーン
●	流通・物流拠点	★	広域交通拠点		
●	産業拠点	★	主な交通拠点		
●	ふるさと景観拠点				
●	レクリエーション拠点				

7 | 市民アンケートより

計画を策定するにあたり、その基礎資料とするために市民アンケートを実施しました。その結果の抜粋を以下に示します。

1) 調査概要

対象者 18歳以上の中央市民から無作為抽出

調査期間 令和4年5月31日(火)～6月14日(火)

配布数 1,999票

有効回答数 962票(有効回答率48.1%)

2) 調査結果

① 本市の魅力

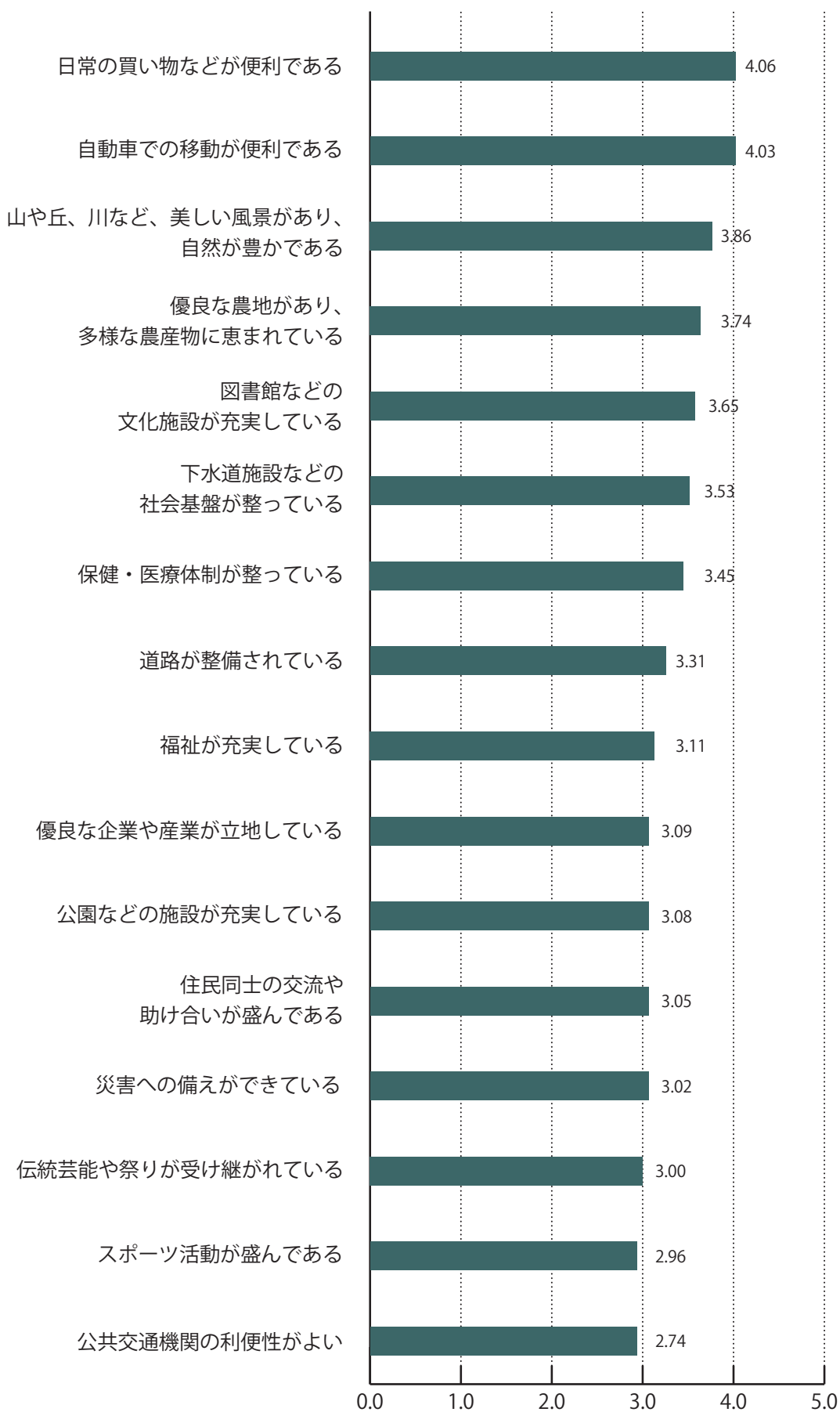
17の項目について、「魅力を感じる:5」「やや魅力を感じる:4」「どちらともいえない:3」「あまり魅力を感じない:2」「全く魅力を感じない:1」の5段階評価行っていました。

各項目の平均値で比較すると、「日常の買い物などが便利である」、「自動車での移動が便利である」、「山や丘、川など、美しい風景があり、自然が豊かである」が上位を占めました。「買い物」、「自動車での移動」といった日常の利便性が高く、自然も豊かであることを魅力として感じていることが読み取れます。

一方で、「公共交通機関の利便性が良い」、「スポーツ活動が盛んである」、「伝統芸能や祭りが受け継がれている」は低い評価となりました。

本市の魅力

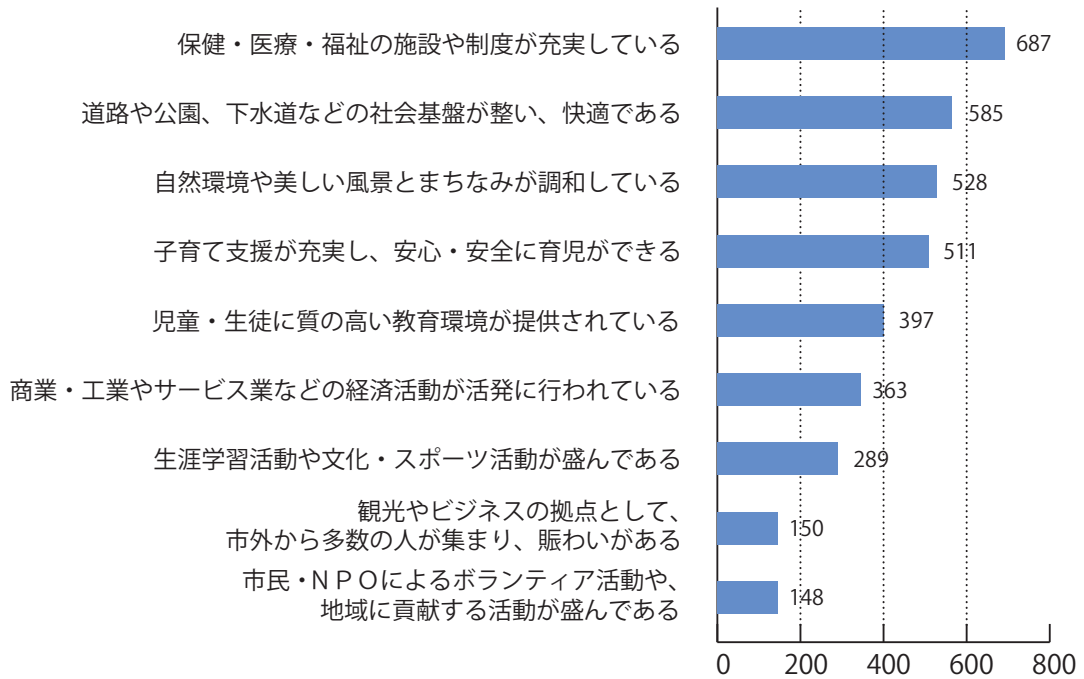
(評価の平均)



② 中央市の将来像について

中央市の将来像については、「保健・医療・福祉の施設や制度が充実している」が最も多く、続いて、「道路や公園、下水道などの社会基盤が整い、快適である」、「自然環境や美しい風景とまちなみが調和している」、「子育て環境が充実し、安心・安全に育児ができる」が多い結果となりました。

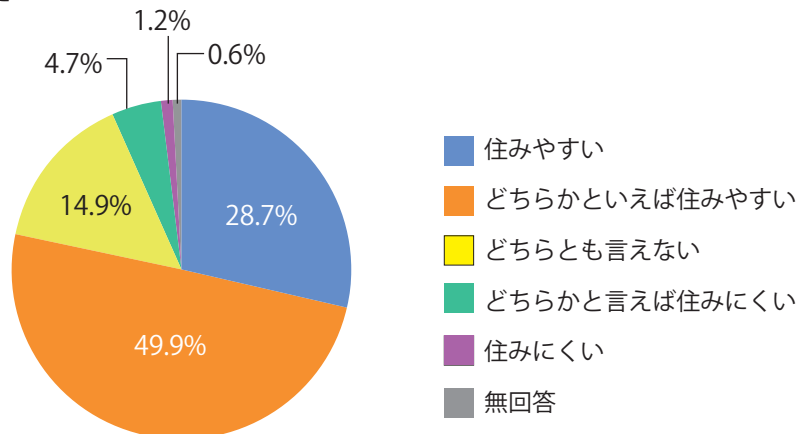
10年後にのぞむ姿



③ 中央市の住みやすさ

本市の住みやすさについては、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」を合わせると78.6%の方が住みやすいと感じている結果となりました。一方、「住みにくい」との回答は1.2%と少ない結果となっています。

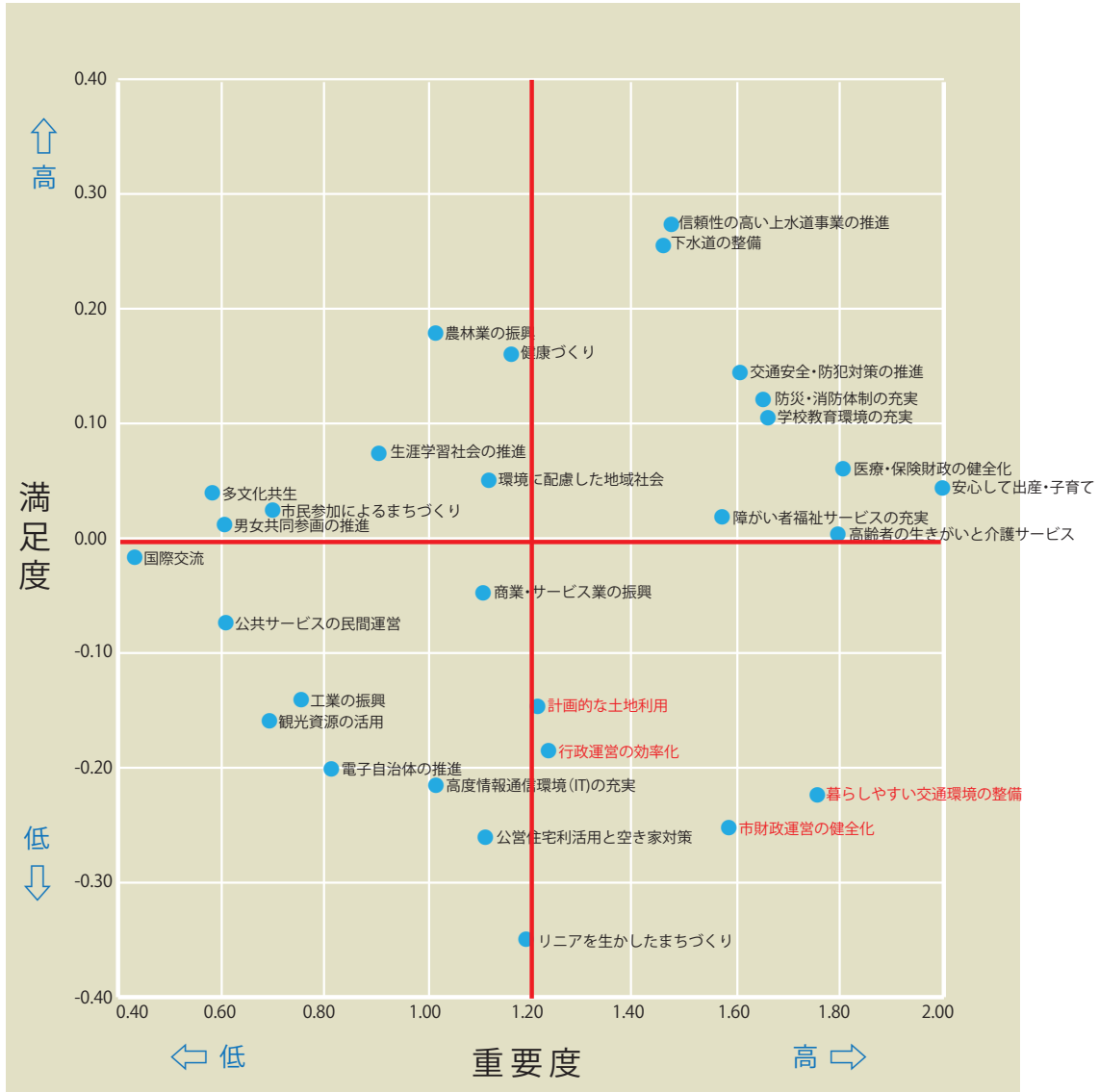
中央市の住みやすさ



④ 施策の重要度と満足度

施策の重要度と満足度に関する調査結果では、重要度が高く、満足度が低い項目として、「市財政運営の健全化」、「暮らしやすい交通環境の整備」、「行政運営の効率化」、「計画的な土地利用」が挙げられます。

これらの施策について重点的な取り組みが求められています。



8 | 主な地域課題

1) 人口減少と少子高齢化について

地域の活力や安定的な行政サービスを維持するためにも、人口減少と少子高齢化への対応は最重要課題となっています。核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などで、誰にも相談できず孤立化する子育て家庭や、経済的な理由によって子どもを産み育てることを諦める家庭の増加など、今、子育て環境は様々な課題を抱えています。

産業振興による雇用の創出や充実した子育て支援に取り組み、若い世代の移住・定住を図らなければ地域のコミュニティ機能が益々低下していくことになります。

また、今後増加していく高齢者に対しては、生きがいづくりや健康長寿の取り組み、福祉サービスの充実など、住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

2) 安全・安心な暮らしについて

近年多発する集中豪雨等の甚大な自然災害により、全国的に防災意識が高まっています。市民アンケートにおける市の施策に対する重要度と満足度については、「防災の充実」、「交通安全・防犯対策の推進」が重要度・満足度ともに他に比較して高い結果となりました。

今後も自助・共助・公助の意識醸成を図り、それぞれが連携して防災、防犯、交通安全対策に取り組み、日常生活における安全を担保し、安心して生活できる環境づくりへの取り組みを推進していく必要があります。



避難所設営訓練

3) 市内雇用の促進について

市内における雇用の促進は、移住・定住対策のみならず、地域経済の活性化や市財政の健全化においても重要な要素となります。

県内有数の商工業の集積地である本市は、既存の高速道路網に加えて中部横断自動車道の山梨・静岡間が全線開通し、交通アクセスが飛躍的に向上しました。また令和9年(2027年)にはリニア中央新幹線の営業運転の開始が予定されており、この生活環境の変化を活かして、企業誘致や企業の育成を進め、市内雇用の促進を図っていく必要があります。

4) 行財政運営について

多様化する市民ニーズや社会環境の変化に合わせ、事務事業の評価・見直しや職員の適正配置、公共施設の整理・統合、用途変更などの効率的な行政運営に取り組む必要があります。また、厳しさを増していくことが予測される財政収支の均衡を保ちながら、限られた財源を実施効果の高い施策や将来構想の中で必要な施策に確実に予算配分し、効果の高い施策を展開していく必要があります。

併せて、市民アンケート結果にも表れているように、高度情報通信環境(IT)の充実に対する市民の満足度は決して高くありません。電子自治体の推進を含めたDX¹推進体制の構築が求められています。

5) 教育の充実と地域の継承について

通学区域の見直しや施設整備などによる教育環境の充実とともに、心豊かな人間性を育むための学校教育の充実に努めていく必要があります。市民アンケートによる教育について推進して欲しいことでは、「人を思いやる心や善悪の判断などの道徳心・倫理観を育む教育の推進」、「いじめ・不登校の未然防止や特別支援教育への支援体制の推進」のニーズが高くなっており、「道徳心・倫理観を重んじた教育の推進」が求められていることが分かります。その一方で、子どもの貧困や教育格差の問題がクローズアップされています。貧困世帯で育つ子どもが、学習や進学で不利な状況に置かれることのないよう、対策を進めていく必要があります。

また、本市には受け継いできた地域の歴史・文化、自然、産業などの誇るべき地域資源が豊富にあります。地域を学び、触れることにより、本市を深く知り、大切に思う心が育まれます。市民一人ひとりが地域に誇りと愛着をもち、心豊かに暮らしていくための取り組みが必要とされています。

1 デジタルトランスフォーメーションの略。ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるといった概念のこと。

6) 快適な住空間の創出について

市民アンケートによると「日常の買い物などが便利」、「自動車での移動が便利」といった評価が高く、今後についても、利便性の高い交通環境の整備が期待されています。その反面、公共交通については、市民ニーズは高いものの満足度は低く、利便性向上のための運用方法の検討を行うなど、環境整備のための取り組みが求められています。

また、田富、玉穂、豊富の3地区の特性を活かし、計画的な土地利用による調和のとれたまちづくりと景観形成、並びに環境に配慮した循環型社会の実現に向けた取り組みが求められています。



7) リニア中央新幹線の開業について

令和9年（2027年）に、リニア中央新幹線が東京―名古屋までの間の開業が予定されています。本市は、建設が予定されている「山梨県駅」に隣接しており、このリニア中央新幹線の開業を本市の未来を創る上での大きな契機とすることが求められています。

特に産業の振興、観光客誘致、移住・定住促進などの分野に与える影響は極めて大きくなることが予想されます。田富地区は、農業・商工業及び居住地が一体となり、地域の歴史・文化資源を生かしながら、便利で安全な生活環境を提供し、玉穂地区は、山梨大学医学部附属病院を生かした学園都市や医療・健康に関する拠点として、またリニア中央新幹線の「山梨県駅」に隣接することから、山梨県の玄関口になり、豊富地区は、自然や里山景観を活かした農業体験や自然との触れ合い拠点となります。

これらの3地区の特色を融合させた独自性のあるまちづくりに向けて、これからの政策の中で、「中央市リニア活用基本構想」をもとに、計画的な体制の整備と強化を図っていくことが求められています。



リニア中央新幹線

第2次中央市長期総合計画

第2部 基本構想

基本構想

1 | まちの将来像

平成18年2月20日に2町1村が合併して誕生した中央市は、平成29年度を目標年次とする「第1次中央市長期総合計画」を平成20年3月に策定しました。第1次長期総合計画で定めた基本理念のもと、田富、玉穂、豊富の3地区の歴史や文化を大切にしながら、自治力の拠点づくり、暮らしの拠点づくり、やすらぎの拠点づくり、活力と交流の拠点づくりと、4つの「拠点づくり」を基本政策に掲げ、新しいまちづくりを着実に進めてきました。

第2次中央市長期総合計画では、本市が誕生してから、この10年で地を耕し、種を植え、結実させた多くの「実り」を、「豊か」に育むときと位置付けて、5つの「まちづくり」を基本政策に掲げ、まちの将来像を引き続き「実り豊かな生活文化都市」として、このまちすべての人が、豊かで実りある生活ができるまちづくりを目指します。



2 | まちづくりの基本理念

中央市市民憲章

中央市は、実り豊かな生活文化都市を目指しています。
わたくしたちは、長い歴史と自然の恵みにはぐまれた郷土を愛し、心温かく希望にあふれるまちを築くため、ここに市民憲章を定めます。

- 1 緑豊かな自然を守り、やすらぎのまちをつくります
- 1 文化と伝統に誇りをもち、未来を拓くまちをつくります
- 1 元気に働き、豊かで活力あるまちをつくります
- 1 地域の輪を広げ、笑顔のまちをつくります
- 1 心と体を鍛え、まごころあふれるまちをつくります

前文解説

中央市は、すべての市民が豊かで快適に生活できるまち「実り豊かな生活文化都市」を目指しています。「長い歴史と自然の恵み」の部分は、風土に育まれた歴史、伝統などの文化的環境や川や山などの恵まれた自然環境を包括的に表現し、「心温かく希望にあふれるまち」の部分は、市民一人ひとりが思いやりの心を持って、健康で活力あふれる中央市の将来像を表現しています。

本文解説

【緑豊かな自然を守り、やすらぎのまちをつくります】

自然、環境の観点から、恵まれた自然環境に感謝しながら、美しい自然を守り、やすらぎのあふれるまちをつくることを表現しています。

【文化と伝統に誇りをもち、未来を拓くまちをつくります】

教育、文化の観点から、先人が築いた文化と伝統を大切に受け継ぎ、未来に向けて夢あるまちをつくることを表現しています。

【元気に働き、豊かで活力あるまちをつくります】

労働、生産の観点から、市民誰もが労働意欲を持ち、希望と活力あふれる力強いまちをつくることを表現しています。

【地域の輪を広げ、笑顔のまちをつくります】

道徳、心構えの観点から、互いを尊重し、やさしさあふれ安心して暮らせるまちを共に創りあげることが表現されています。

【心と体を鍛え、まごころあふれるまちをつくります】

健康、福祉の観点から、市民一人ひとりが健やかに暮らし、思いやりの心を大切にするまちをつくることを表現しています。

3 | 将来人口

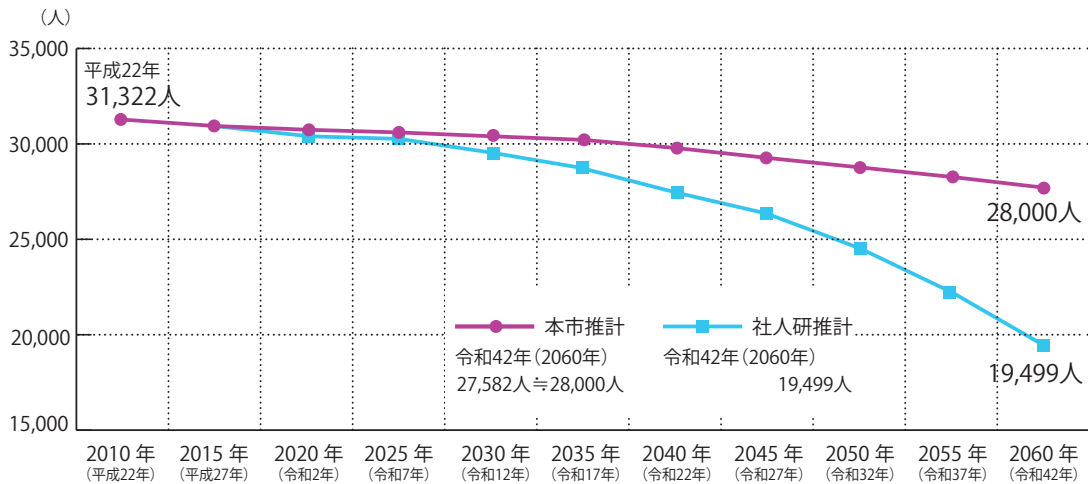
本市の人口は、合併直前の平成17年の31,650人をピークに、その後は減少に転じ、平成27年には31,124人となり、10年間で約500人減少しています。

「第1部 第2章 市のすがた」でも示した社人研の推計によると、本市の人口は今後もゆるやかに減少を続け、令和42年（2060年）には19,499人と推計されています。

中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、本市の現状を踏まえた上で、将来展望を示し、今後の人口減少によって生じる諸問題に対する危機意識を市民と共有しつつ、本市の特性や優位性を最大限生かした施策に長期的に取り組むことによって、人口減少を最小限にとどめ、令和42年（2060年）に28,000人を維持するとしています。

本計画の将来人口についても、中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとの整合性を図り、計画期間である令和9年（2027年）の目標人口を30,700人とします。

将来人口推計



総人口 (人)	実績値(国勢調査)			目標人口
	平成22年	平成27年	令和2年	令和9年 (2027年)
	31,322 人	31,124 人	31,216 人	30,700 人

4 | 土地利用の基本方針

土地は、限られた貴重な資源であるとともに、市民生活や産業活動の共通基盤であり、その利用のあり方は、市民の生活や地域の発展と深くかかわることとなります。

市の将来像である「実り豊かな生活文化都市」を実現するため、4つの基本方針に基づき総合的で長期的な視点に立った土地利用を目指します。

1) 自然環境の保全

優良な農地や豊かな山林を保全する観点から無秩序な開発を抑制し、ふるさとの住みよい環境を守り、豊かな自然環境と共生した土地利用を推進します。

2) 地域特性を活かした土地の有効活用

本市が持つ自然や歴史、文化は、地域を輝かせる重要な要素です。市民が愛着と誇りを持ち、住みやすさを実感できる郷土づくりを目指し、それぞれの地域の持つ個性や特性を十分に活かした土地利用を推進します。

3) 安心して暮らすことのできる土地利用

本市は、地理的な要因から自然災害を受けやすい立地条件にあり、市民生活のみならず社会活動が大きく妨げられる危険性があります。市民生活や訪れる人の安全を確保するため、自然災害の防止や防災対策のための基盤整備を実施し、災害に強い安全な土地利用を推進します。

4) 機能的で秩序ある土地利用

中部横断自動車道やリニア中央新幹線の整備に伴い、その周辺や近郊の開発需要が高まることが予想されますが、本市の将来像や長期的な発展方向を見据えつつ、機能的で秩序ある土地利用の形成を推進します。

5 | まちづくりの基本方針

基本政策 1 賑わいと交流の生まれるまちづくり

本市は、山梨ビジネスパークや国母工業団地、山梨県食品工業団地といった産業集積や、県内唯一の卸流通団地である山梨県流通センターが立地するなど、地理的条件を活かした商工業の発展が進んできました。しかしながら、近年は商工業ともに市内の事業所数は減少傾向にあり、市内雇用の維持や地場産業の支援が必要となっています。

一方で、農林業においては、従事者の高齢化や担い手の育成など、第1次産業を取り巻く環境が以前にも増して深刻となっており、農業振興や地域を活性化させる対策が必要となっています。

また、これまでの「道の駅とよとみ」を核とした観光振興に加え、新たな交流人口の確保策としての魅力ある観光資源の発掘と活用が求められています。

リニア中央新幹線の開業を見据えて、将来にわたって活力のあるまちを持続するため、商工業・農林業の振興と活性化、豊かな地域資源を活かした観光の創出に取り組み、賑わいと交流の生まれるまちをつくります。

基本施策（1）地域経済の充実と発展

近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本市の地域経済も衰退を余儀なくされています。

本市の特性である、優れた道路交通環境や魅力ある立地環境から、企業誘致を促進し、併せて市内の事業者に対する支援を行います。

また、市内雇用を促進させるために、就職相談会の開催や、都市部在住者に対し雇用と移住が一体となった施策を展開し、雇用環境の充実を図ります。

併せて、市内の既存商店・地域商店の活性化は、商業振興を図る上で重要であることから、空き店舗の有効活用、大型店舗との協働による集客策の検討や支援により市内商業の活性化を図ります。

基本施策（2）強みを活かした農林業の推進

農業に関しては、担い手の育成や確保が最重要課題となります。そのためには、農地の有効活用や農産物のブランド化の推進を図るとともに、生産基盤を整備することが重要になります。経営の効率化を図るために、農業法人の設立や農地の集約化を進めると同時に、農福連携を推進し、障がいのある方が農業分野において活躍できるような施策を検討し、

社会参加を促進します。

また、農産物の特産品化や6次産業化に取り組む販売面の強化も必要です。併せて都市近郊型農業の強みを生かした農業体験や地産地消にも取り組みます。

林業に関しては、適正な森林施業をはじめ、林道の整備、散策路やハイキングコースの整備を推進します。

基本施策（3）魅力ある地域観光資源の活用

多くの人々が訪れ交流する観光振興に向けて、自然、歴史、文化、食、祭りなど既存の地域資源の活用や、新たな観光資源の発掘を行い、魅力ある観光振興に取り組みます。また、関係機関などと連携を強化し、観光客の受け入れ体制やおもてなしなどの推進並びに他自治体との連携による広域観光圏構想を進めます。

基本施策（4）リニア中央新幹線開業に向けて

リニア中央新幹線の開業は、首都圏及び中京圏へのアクセスが飛躍的に向上することから、移住・定住、二地域居住、交流人口の増加、企業進出など、あらゆる面において活性化の契機となる可能性があります。しかし、一方では「ヒト・モノ・カネ」が大都市に吸い寄せられるストロー現象や、リニア駅周辺及び近郊エリアの無秩序な土地開発といった問題が懸念されます。このことからリニア中央新幹線の開業が本市のより良きまちづくりに繋がるよう、「中央市リニア活用基本構想」に基づき施策を展開します。



基本政策 2 安心で健やかに暮らせるまちづくり

今後予測される人口減少を少しでも緩やかなものにするためには、出生率の向上を図るとともに、若年世代を中心とした移住・定住施策を進めていく必要があります。そのため、妊娠・出産・子育てまでの包括的な支援を充実させ、子育てしやすく、若者が住みたくなるようなまちづくりに取り組みます。一方で、高齢者に対しては、いつまでも住み慣れた地域で健康で生き生きと暮らせるまちづくりを、また、介護が必要になった高齢者や障がい者に対しては、必要なサービスを必要な時に提供できる福祉が充実したまちづくりに取り組みます。

基本施策（1）安心して出産・子育てができるまち

希望するすべての子どもに質の高い保育環境を提供するため、保育施設の環境改善と保育士の待遇改善を図ります。併せて、子育てと仕事が両立できる環境づくりを進めるとともに、幼児教育や保育サービスの充実、家庭での養育機能の向上、子育てに関する相談体制の強化に取り組みます。また、前期計画期間で実施した子ども医療費の助成対象の拡大のほか、経済的負担の軽減による子育て家庭の支援や、地域全体で子育てを支える環境づくりを強化するなど、総合的な子育て支援に取り組みます。

妊娠・出産・授乳期に関しては、母子保健に関する情報の提供や健診への助成、保健指導や救急医療体制の整備など、体系的、総合的に母子保健行政を推進します。

誰もが安心して子育てにのぞみ、その楽しさが実感できる環境づくりを構築していきます。

基本施策（2）高齢者や障がい者にやさしいまち

高齢者に対しては、生涯学習やサロン等を通じて、生き生きと暮らせるための介護予防、健康長寿への取り組みを進めます。また、関係機関との連携を強化し、利用者ニーズに応じた介護サービス基盤の整備に取り組みます。

障がい者支援については、地域社会の相互扶助意識の醸成に努め、ボランティア活動などの活発化を図ります。また、障がい者が必要なサービスを必要な時に受けられるように、障がい福祉サービスの質及び量の向上に向けた支援を行います。

基本施策（3）健康で元気に暮らせるまち

高齢化の進行に伴う医療費の増加は、医療保険財政をますます圧迫することになります。そのために、特定健康診査・特定保健指導などによる病気の早期発見や生活習慣病予防への取り組み、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進など、医療費の削減に向けた取り組みに努めます。また、禁煙・分煙の推進や、効果的な感染症対策、こころの健康づくりに取り組みます。

基本政策3 誇りと愛着の持てるまちづくり

情報活用能力の向上や理数教育・外国語教育の充実など、子どもたちを取り巻く教育環境は日々変化しており、それらに対応した教育体制の整備が必要となっています。

また、近年は地域における伝統や文化に関する教育、道徳心を重んじた教育など豊かな心を育む教育の充実が求められています。そのため、本市の未来を担う子どもたちの多様な可能性を伸ばし、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましく成長できるように、教育環境の整備を推進します。

さらに、市民一人ひとりが地域の歴史・文化・自然に触れ、地域を深く知り、理解することで郷土への愛着が持てるように、地域の歴史・文化の継承や保護を図り、市民が生涯を通して学ぶことができる環境づくりを図ります。

基本施策（1）未来を担う人材の教育・育成

時代の変化やニーズに応じた学習方法の導入や、質の高い教育環境の構築を推進し、学校・家庭・地域の連携により、学力向上に向けた総合的な取り組みを推進します。

また、地域への愛着を育む取り組みとして、地元の食材を利用した地産地消による食育への取り組みや、地域・自然・歴史・文化などを学ぶ郷土学習、地域資源を活用した体験活動を推進します。

基本施策（2）生涯を通して学ぶ社会の推進

市民が生涯にわたって学べる地域の特性を生かした生涯学習の推進や文化創造拠点の整備に取り組みます。また、市民誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進や、地域の歴史・文化について理解を深め、文化財への愛護精神を高める取り組みを行います。



1人1台端末を活用した授業

基本政策 4 安全で快適な住みやすいまちづくり

これまでに本市では、JR駅の周辺整備や市営コミュニティバスの運行などの公共交通機関に関する施策や計画的な土地開発などについて、市民との協働により取り組んできました。しかし、これらの施策については、重要度が高いという認識の一方で、満足度が低いといった市民の声もあり、市民の視点に立ったまちの整備が必要となっています。

また、地球温暖化や大気汚染などの環境問題が地球規模で広がり、人々の暮らしの中でも環境に関する意識は年々高まっており、それに伴う環境志向のライフスタイルに適合する施策の推進が求められています。

市民が快適で住みやすいまちづくりを目指して、交通環境の整備や景観に配慮した土地利用による住環境の充実を進める一方で、豊かな自然を守るために、生活環境の保全や資源循環型社会の推進に取り組めます。

近年、全国各地で発生する地震や局地的な豪雨などの自然災害、交通事故や犯罪のニュースが後を絶たず、安心した生活環境に対する市民の関心が高まっています。

本市では、市民・事業者・関係団体との連携を進め、災害に強いまちづくりや防犯対策、交通事故対策に取り組めます。

基本施策（1）暮らしやすい交通環境の整備

市内の地域間を結ぶ道路網整備や生活道路への歩道整備（通学路を含む）などの安全性の向上に取り組めます。また、市民から要望の強い公共交通機関の充実に向けて、効果的な運用方法を検討し、利便性の向上を図る取り組みを行います。

基本施策（2）快適で魅力ある住環境の充実

「中央市都市計画マスタープラン」に基づいた土地開発や土地利用に取り組めます。また、「中央市都市公園条例」により、市民の憩いの場や防災拠点としての機能を持つ公園・広場の整備を行います。

市民アンケートで満足度が低い結果となった公営住宅の利活用と空き家対策については、今後積極的に推進していきます。

上下水道事業については、市民が安全かつ安心してサービスを受けられるように、施設の計画的な維持・改修、水質検査に取り組めます。

基本施策（3）環境に配慮した地域社会の実現

不法投棄や環境汚染を防ぐために、関係法令に基づき、規制・指導を行うとともに、個人、事業者への啓発活動を行います。また、ゴミの減量化や分別回収に積極的に取り組めます。

基本施策（４）安全で安心して暮らせるまち

市民、事業者、関係団体との連携を図るとともに、庁内体制を強化して、災害に強い体制の整備に取り組みます。また、地域における災害対応力を高めるために、地域防災リーダーの養成、地震や水害など多様な災害を想定した防災訓練の内容充実、地域と行政相互の情報共有、防災知識の普及、住宅の耐震化などの取り組みを進めます。併せて、災害時に支援を必要とする方への適切な対応体制を構築していきます。

交通安全対策については、施設整備や危険箇所の解消、市民の交通安全意識の高揚に向けた取り組みを行います。また、防犯対策については、警察、関係団体、自治会などとの相互連携による防犯体制の確立に努めます。



整備された道路網

基本政策5 市民参加による協働のまちづくり

地方分権が進展し、市民と行政の良好なパートナーシップのもとに、地域が自主性、主体性を持った多様なまちづくりを行っていくことが求められている一方で、厳しさを増す財政状況のなか、多様化する市民ニーズに対応した行財政運営をどのように行うかが大きな課題となっています。

本市では、市民と行政による双方向での情報の共有化を進めるとともに、自治組織の活性化に対する支援を推進し、市民が主役のまちづくりを展開していきます。

さらに、事務事業の評価・見直しや定員管理の適正化、公共施設の整理統合など行財政改革の質的向上により、限られた予算を効率的・効果的に配分し、市民ニーズに対応した行財政運営を展開します。

また、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みや、国際交流の充実を図るなど、市民とともにつくるまちづくりを目指します。

基本施策（1）市民が主役のまちづくり

市民と行政の協働に向けて、情報や地域課題の共有を図るために、有効な情報発信手段の検討と対話集会などの場を創出します。また、市民が男女の性別を問わず、積極的にまちづくりへの参加ができるような気運を高め、活力ある地域社会を目指します。

基本施策（2）多様な文化との共生と交流

行政情報の多言語化を推進し、外国籍住民のための日本語教室や、文化・生活習慣講座の開催、自治会への加入を促進するなどの支援に取り組みます。また、友好都市である四川省都江堰市との友好親善を図るなかで、国際交流を推進します。

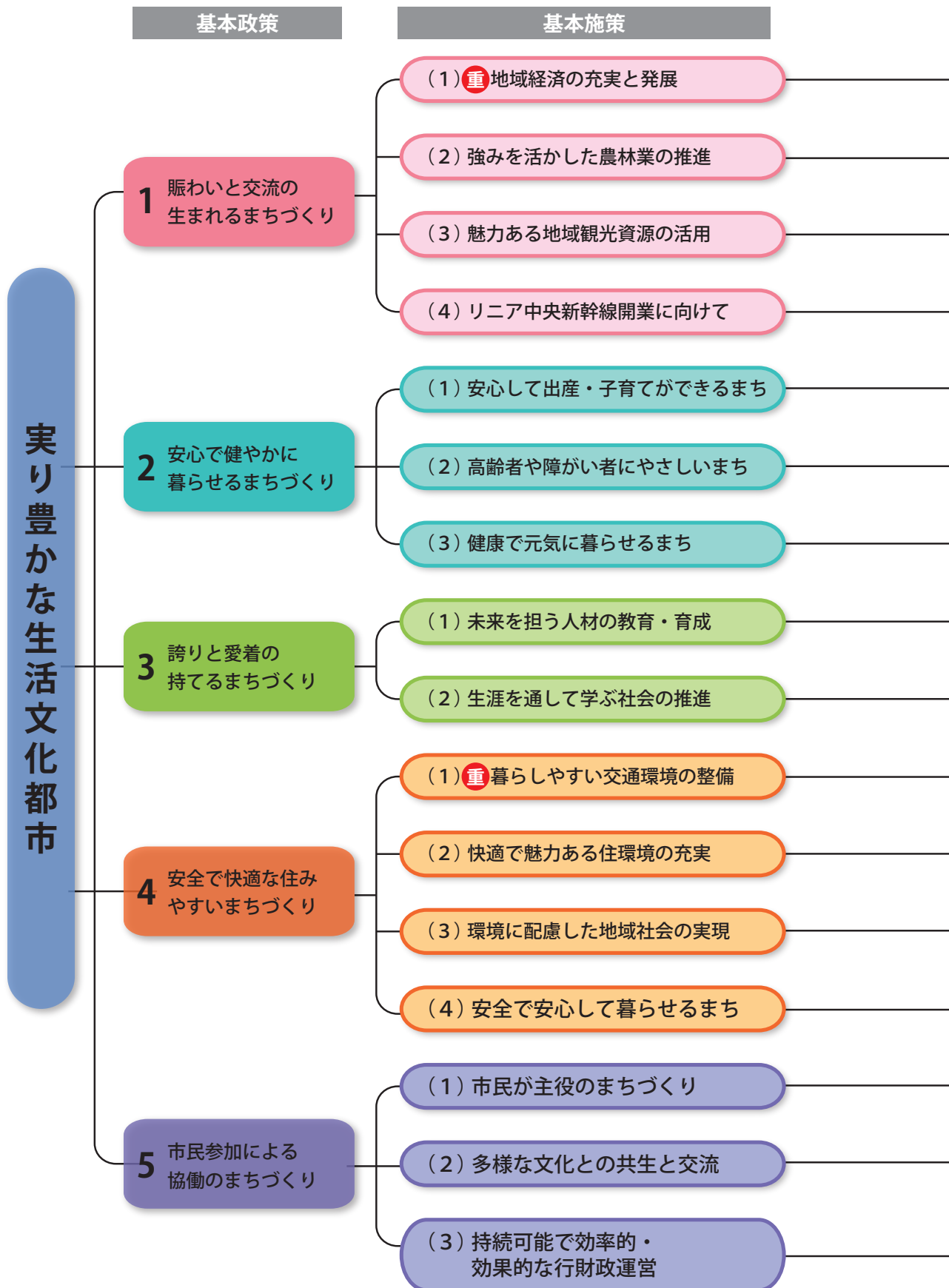
基本施策（3）持続可能で効率的・効果的な行財政運営

行政運営の効率化と財政の健全化は、地方自治における重要課題となっています。市民サービスの低下を招くことなく、職員の適正配置や公共施設の整理・統合に取り組みます。財政運営に関しては、事業評価による選択と集中、税や料の滞納対策、自主財源の確保などに積極的に取り組み、財務諸表を公表し、財務状況の透明化を推進します。また、電子申請などによる事務事業の効率化や情報システムの活用を図り、自治体 DX への取り組みを加速していきます。併せて、公共事業における民間活力を導入したサービスの向上や経費の節減に取り組みながら、連携中枢都市圏を形成する自治体の一つとして、広域的な行政運営への取り組みを推進し、関連自治体と連携した行政運営を図っていきます。

第2次中央市長期総合計画

後期基本計画

1 施策体系



重 重点施策：後期基本計画において重点的に推進する施策

新 新規施策：後期基本計画において新たに追加した施策

施策

①力強い工業の振興 ②多様な商業・サービス業の振興 ③**新** 企業誘致・立地の推進 ④**新** 雇用環境の充実

①地域の特性を活かした農業の振興 ②地域農業を支える体制づくり ③森林管理と活用 ④**新** 農福連携を基軸とした農業振興

①魅力ある観光拠点の整備 ②農林業と連携した観光の推進

①**重** リニア中央新幹線を活かしたまちづくり ②**新** 計画的な土地利用

①**重** 魅力ある子育て環境の整備 ②**重** 子育て支援サービス等の充実 ③親と子どもの保健福祉体制の整備

①高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進 ②介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進 ③障がい福祉サービスの充実

①医療保険財政の健全化 ②健康づくりの推進 ③**新** 新型コロナウイルス感染症対策の推進 ④**新** 医療・福祉への相談体制の構築

①学校と家庭と地域の連携強化 ②**重** 質の高い教育環境の構築 ③「食育」への取り組み ④学校施設の整備推進 ⑤市の独自性のある教育の推進

①生涯学習の推進 ②生涯スポーツの推進 ③歴史・文化の継承と文化財の保護・活用 ④図書館活動の推進

①道路交通の利便性の向上 ②公共交通機関の利便性の向上

①信頼性の高い水道事業 ②適正な生活排水処理の導入 ③魅力ある住空間の創出 ④**重** 住環境の充実（公営住宅、空き家対策）

①生活環境の向上 ②循環型社会の確立

①**重** 防災・消防体制の充実 ②自主防災組織の活性化 ③耐震化の推進 ④交通安全・防犯対策の推進

①住民参加のまちづくり ②男女共同参画社会の推進

①多文化共生施策の推進 ②国際交流の推進

①**重** 行政運営の効率化 ②職員の意識改革・能力向上 ③**重** 市財政運営の健全化 ④民間活力の活用
⑤市民サービスの充実と効率化 ⑥**新** DXの推進 ⑦**新** 連携中枢都市圏構想に基づく事業の推進

2 | 主な個別計画の位置づけ

総合計画は、全施策の目指す姿を網羅した最上位計画となっていますが、市ではこのほかに法令その他の必要から個別計画を策定しています。個別計画はまちづくりの各分野に関する計画であり、総合計画の実現を図るため、より具体的で詳細な内容について定めた計画です。

【基本政策1】賑わいと交流の生まれるまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
中央農業振興地域整備計画書	H27年度～	
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	R3年3月～	
中央市鳥獣被害防止計画	R2年度～ R4年度	R5～ R7年度
中央市酪農・肉用牛生産近代化計画	H27年度～ R7年度	
中央市森林整備計画	R4年度～ R14年度	
中央市観光振興基本計画	H27年度～ R4年度	R5～ R12年度
第2期中央市空家等対策計画	R4～ R7年度	
公営住宅等長寿命化計画	R4～ R13年度	
橋梁個別施設計画	R5～	
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画（個別施設計画）	R3～ R12年度	
中央市土地改良施設等インフラ長寿命化計画（個別施設計画） 受益100ha未満	R4～ R13年度	
中央市市営林道施設長寿命化計画（個別施設計画）	R3～ R7年度	

【基本政策2】安心して健やかに暮らせるまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
第4次健康増進計画	R5～ R9年度	
母子保健計画	R5～ R9年度	
がん・肝炎対策推進計画	R5～ R9年度	
歯科口腔保健対策推進計画	R5～ R9年度	
栄養・食育推進計画	R5～ R9年度	
自殺対策計画	R5～ R9年度	
中央市高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画	R3～ R5年度	R6～ R8年度
中央市地域防災計画	H18年度～	都度見直し
中央市国民保護計画	H19年度～	都度見直し
中央市国土強靱化計画	R3年度～	都度見直し
中央市大規模水害広域避難計画	R3年度～	都度見直し
中央市第11次中央市交通安全計画	R3～ R7年度	令和7年度
第2期中央市子ども・子育て支援事業計画	R2～ R6年度	
第3次地域福祉計画	R4～ R8年度	R9～ R13年度

計画名	計画の期間	改定時期等
第2次障がい者計画	H29～R5年度	R6～R12年度
第6期障がい福祉計画 第2期障がい児福祉計画	R3～R5年度	R6～R8年度
子どもの貧困対策推進計画	H30～R4年度	R5～R9年度

【基本政策3】誇りと愛着の持てるまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
中央市教育振興基本計画	R2～R11年度	

【基本政策4】安全で快適な住みやすいまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
第2次中央市環境基本計画	R1～R10年度	
第2次中央市一般廃棄物処理基本計画	H29～R8年度	R3年度見直し
中央市災害廃棄物処理計画	R2年度～	R3年度見直し
中央市新水道ビジョン	H30～R9年度	
中央市上水道事業経営戦略	H28～R7年度	
中央市簡易水道事業経営戦略	R2～R11年度	
中央市都市計画マスタープラン	R2～R10年度	
中央市幹線道路網整備計画（基本計画）	H27年度～	都度見直し
中央市景観計画	H26年度～（H29.8月変更）	都度見直し
中央市地域公共交通計画	策定中	R6～R10年度
釜無川流域下水道関連中央市公共下水道基本計画	S61～R17年度	
釜無川流域下水道関連中央市公共下水道事業計画	S61～R7年度	見直し予定
中央市公共下水道総合地震対策計画（第三期）	H31～R5年度	R5年度見直し予定
中央市公共下水道事業経営戦略	R2～R11年度	R4年度見直し
中央市農業集落排水事業経営戦略	R2～R11年度	R4年度見直し
中央市公共下水道ストックマネジメント計画	R5～R9年度	
中央市リニア活用基本構想	H29～R9年度	

【基本政策5】市民参加による協働のまちづくり

計画名	計画の期間	改定時期等
中央市公共施設等総合管理計画	H28～R29年度	
中央市公共施設等第1期個別施設計画	H30～R9年度	
第2次中央市男女共同参画推進プラン「拓け中央輝きプラン」	H29～R8年度	
第4次中央市行財政改革大綱及び実施計画	R5～R9年度	
第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2～R6年度	
中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	R2年3月改定	

3 | SDGs について

(1) SDGsについて

SDGs（エス・ディー・ジー・ズと読みます）は、「Sustainable Development Goals」のそれぞれの英単語の頭文字と複数形のsを並べたものです。日本語では「持続可能な開発目標」と訳されます。17のゴール（下図参照）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsとは2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、地球温暖化対策としての「パリ協定」と両輪になって、今、世界を大きく変える道しるべとなっています。

後期基本計画では、基本施策の中でSDGsの目標達成のために、関連深い17のゴール（目標）のアイコンを表示しています。



(2) 17のゴール



1 貧困をなくそう

貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



6 安全な水とトイレを世界中に

安全な水とトイレを世界中に

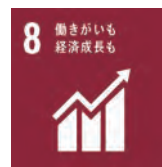
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任 使う責任

つくる責任 使う責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう

陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナリープで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手順を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

4 | 前期計画の取組状況

前期基本計画では、中央市の基本理念「実り豊かな生活便化都市」に則り、次のような取組を実施してきました。

(1) 賑わいと交流の生まれるまちづくり	
主な取組状況	工業振興の施策として、中央市産業立地事業費助成金制度などの優遇制度の利用促進、企業誘致への取組み。
	空き施設や工業団地・流通センターなどの団体と情報共有を図る仕組みの構築。
	商工会への補助金や小規模商工業者経営改善資金利子補給等の支援を行い、中小企業への資金面での支援。
	企業の人材確保への取組みでは、ハローワーク甲府管内の自治体合同で外国人向けの就職ガイダンスを開催。
	農業振興については、中央市農業振興公社等と連携し、講習会を開催。
	教育ファーム事業や企業農園を通じて農業に関わる機会を提供。
	耕作放棄地への取組みとして、所有者に中間管理事業の案内を行い、農業の担い手への貸し付けを推進。

(2) 安心して健やかに暮らせるまちづくり	
主な取組状況	基幹相談支援センターを軸とした地域生活支援事業の提供体制の整備。
	公共職業安定所や就業・生活支援センターと連携して一般就労につなげる就労支援活動の実施。
	障がいのある方が円滑に移動等ができるように、民間事業者の商業施設等において段差解消や車椅子等での有効幅員の確保、障がい者トイレ、手すりの設置の推進。
	マイ保健師が訪問し、産婦の体調の確認、産後うつ発見の早期発見、栄養指導、検診・予防接種の案内の実施。
	障がい疑われる子どもに対して、発育・発達の状況に応じた相談や保健指導の実施による疾病や異常の早期発見の支援。

(3) 誇りと愛着の持てるまちづくり

主な取組状況	子どもたちが安心して安全に通学できるように、通学路の安全点検や通学指導等の交通安全対策を実施し、交通事故防止を推進。
	いじめ問題については、中央市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、情報共有を推進。
	スクールカウンセラーや心の教室相談員等との連携による、不登校の未然防止、問題行動などの課題解決。
	市の教育方針である「まごごろ教育」を基本に、生きる力を育む教育、命を大切にす教育、信頼し合う教育を推進。
	コロナ禍においても市民がスポーツに親しめるよう、各種スポーツ教室などを安全に参加できるように開催。

(4) 安全で快適な住みやすいまちづくり

主な取組状況	生活道路や歩道の安全性確保のため、歩行者や自転車の安全に配慮した整備を推進。
	道路パトロールを実施し、必要に応じて補修・修繕を行い、道路の適切な維持管理の実施。
	毎年の乗降調査、利用者アンケートによるコミュニティバスの利便性向上への取組み。
	中央市公営住宅長寿命化計画に基づいた公営住宅の老朽化対策。
	中央市防災マニュアルを改訂し、広く市民に災害への対策について周知。
	安全で良質な水道水を安定して供給していくため、配水管の整備、施設の老朽化対策を推進。
	下水道事業計画に基づく事業の推進及び維持管理の実施、災害時におけるライフラインの強化を推進。

(5) 市民参加による協働のまちづくり

主な取組状況	市民の意見を反映した市政の実現のため、市長が地域に出向き、直接意見を伺うことで市民のニーズ把握への取組み。
	市のホームページをリニューアルし、SNS 等も活用また多言語化等も行いながら、市民に伝わりやすい情報発信の取組み。
	行政運営の効率化については、第2次中央市定員適正化計画に基づき、適正な職員の定員管理の取組み。
	事業着手時及び実施中の事業についても事業内容の見直しによる財政負担の軽減への取組み。
	電子自治体の推進については、マイナンバーカードの普及促進とともに、コンビニ交付や電子申請システムの利用を進めるなど、効率的かつ良質な行政サービスの提供。

基本施策 1 地域経済の充実と発展



(1) 力強い工業の振興

① 市内中小製造業の企業力の強化

現状と課題

市内の製造業は、事業所数、製造品出荷額ともに減少傾向が続いています。市の経済の活性化には、企業の発展が欠かせないものであり、本市に多く存在する中小企業に対して、経営の持続性を高める取り組みが必要です。

施策の方向

商工会や大学と協力し、中小企業の生産技術向上や販路拡大、補助金の活用による効率的な支援を継続して行っていきます。

② 人材の確保と育成の推進

現状と課題

市内企業の活性化を図るためには、企業の競争力の源となる人材の確保や、それぞれの企業が求める技術力を持った人材の育成を積極的に推進していく必要があります。

施策の方向

ハローワーク等の関係機関と就職ガイダンスを共同開催し、市内企業の希望人材と、就職希望者のマッチングを行います。また、今後、他の自治体と連携したガイダンスを企業や大学側と検討していきます。

(2) 多様な商業・サービス業の振興

① 地域商店の活性化

現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、地域経済の落ち込みが大きくなっています。交付金等の活用も行いながら、地域商店の活性化に取り組む必要があります。

施策の方向

商工会と協力して集客策や地域商店での消費を促す施策を検討し、地域商店の活性化に取り組みます。

②大型店と小売店の連携による賑わい創出

<p>現状と課題</p> <p>大型店と小売店が共存できるように連携して商業振興策に取り組み、市全体の賑わいを創出できるような施策を進めていく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>賑わい創出のため、大型店と小売店との情報交換の場の提供を行うとともに、大型店と小売店が連携したイベントを創出するなど、地域経済の活性化に取り組みます。</p>
--	--

③情報発信の強化

<p>現状と課題</p> <p>市が行う各種キャンペーン情報や、観光PRなどの情報発信を積極的に行っていく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>大型店の空きスペースを市の情報発信拠点として活用し、観光PRや市の認知度向上に努めます。</p>
--	---

④起業の支援

<p>現状と課題</p> <p>起業を希望する方には、実店舗の調達や経営上のアドバイスなどを支援していく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>金融機関や商工会と連携して、空き店舗の活用や創業塾などを開催し、起業希望者を支援していきます。</p>
---	--

(3) 企業誘致・立地の推進

①中央市の特性を活かした企業誘致の推進

<p>現状と課題</p> <p>中部横断自動車道の山梨・静岡間が全線開通し、今後はリニア中央新幹線の東京名古屋間の開業が予定されるなど、本市周辺の交通環境は大きく変化します。地域経済を発展させるためには、本市の強みを活かした新たな施策を考え企業誘致を促進させる必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>企業立地に関する助成や課税免除といった様々な支援制度の拡充のほか、県内外に対して本市の強みである交通アクセスの良さという地理的優位性を広くPRし、企業誘致を推進します。</p>
---	---

②企業進出時の選択肢拡大の推進

<p>現状と課題</p> <p>進出企業の選択肢を広げるため、空き施設や企業用地の情報提供などを積極的に行っていく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>工業団地、流通センターなどの団体と情報共有を図り、空き施設や企業用地の情報収集を積極的に行い、進出企業の選択肢の拡大に努めます。</p>
--	---

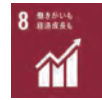
(4) 雇用環境の充実

①雇用環境の確保と雇用の促進

<p>現状と課題</p> <p>雇用機会の不足や魅力のある雇用の拡充を始め、地元就労の促進、高齢者や女性等の雇用促進に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>ハローワーク等の関係機関との協力体制づくりや地域の事業所への啓発により地元就労の促進とともに高齢者や女性等の雇用促進にも努めます。</p>
---	--

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
事業所数	1,315 件	1,390 件	国の統計調査（経済センサス－活動調査）において公表される中央市の事業所数

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
従業員数	16,988 人	18,000 人	国の統計調査（経済センサス－活動調査）において公表される中央市の従業者数



(1) 地域の特性を活かした農業の振興

①本市の特産品のPRと販売強化

現状と課題

本市の農業振興のためには、トマト・キュウリ・ナス・スイートコーンなどの特産品のPRと販売強化に取り組む必要があります。

施策の方向

本市の特産品である農産物の生産を奨励するとともに、販売強化とPRに取り組めます。

②6次産業化の推進

現状と課題

本市の農産物をより効果的に地域振興につなげるため、6次産業化を進める必要があります。

施策の方向

道の駅とよみみの農畜産物加工処理施設の活用や、6次産業化を検討します。

③農業生産効率の向上

現状と課題

農業の振興を図るためには、農業生産効率の向上を図る必要があります。そのため、農地の集約化や法人の支援を行う必要があります。

施策の方向

農地中間管理事業を活用した農地の集約化や農地所有適格法人（農事組合法人）等団体の設立支援、企業の農業参入支援などにより生産効率の向上を図ります。

現状と課題

農業生産基盤の強化及び農業生産力の向上を図るため、ほ場整備や老朽化した水路・農道の整備改修が必要です。

施策の方向

生産性が高く効率的な耕作ができる農地を維持していくため、ほ場整備や水路・農道の整備等、農業生産基盤の強化を図ります。

(2) 地域農業を支える体制づくり

① 耕作放棄地解消の推進

<p>現状と課題</p> <p>農家の高齢化や後継者不足から耕作放棄地が増加していますが、借り手は少ない状況です。また、耕作放棄地の荒廃が進み、大掛かりな整備が必要なところも増加しています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>耕作放棄地について、所有者と共に有効な活用方法について検討し、農業関連団体とも連携して、農地貸借など農地としての活用を促進します。</p>
--	--

② 就農への支援

<p>現状と課題</p> <p>農業の担い手不足を補うため、新規就農者への支援を行う必要があります。併せて、環境に配慮した農業への取り組みの推進も求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>本市独自の農業者支援対策を検討し、新規就農者向けの研修や環境保全型農業などの取り組みを推進します。</p>
---	--

③ 農業の担い手・後継者の育成

<p>現状と課題</p> <p>農業の担い手・後継者の減少が耕作放棄地の増加に大きな影響を与えています。また、離農者も増加傾向にあり、新規就農者などへの支援を継続的に行っていく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>農業関連団体と協力し、地域農業の担い手を育成することを目的とした農業振興における支援策を継続的に実施していきます。</p>
---	--

④ 農業に接する機会の創出

<p>現状と課題</p> <p>農業の担い手・後継者の育成につながるため、農業に関わる機会の創出が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>農業関連団体と協力し、農業に接する機会の創出に努めます。また、新規就農者や農業体験の指導者などへの支援を行います。</p>
---	--

⑤ 新たな販路の開拓

現状と課題

農産物直売所による継続的な出荷場所の確保とともに、新たな販路の開拓を継続して行っていく必要があります。

施策の方向

消費者ニーズへの対応や新たな販路開拓を行うことにより、都市近郊型農業の強化に取り組みます。

⑥ 鳥獣害の防止策の検討

現状と課題

鳥獣害の被害が農作物の最盛期に増え、猟友会だけでは対応が難しい状況になっています。猟友会と協力しつつも猟友会に依存しない駆除・捕獲の方法の検討も必要です。

施策の方向

市猟友会との協力体制のもと、引き続き有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、併せて被害を防止するための本市独自の対策を検討します。

⑦ 猟友会新規加入の促進

現状と課題

市猟友会の高齢化とともに、活動できる会員が限られてきています。助成金の利用など新規加入促進への取り組みが必要です。

施策の方向

猟友会への新規加入助成金交付事業を促進するなど、市猟友会への新規加入者確保に引き続き努めていきます。



スイートコーン畑と八ヶ岳

(3) 森林管理と利活用

① 健全な森林資源の維持増進

現状と課題

治山治水などの森林資源の多面的機能を保全するために適切な森林整備及び管理が必要であるとともに、景観保全や観光資源としての森林利用が求められています。

施策の方向

山梨県や森林所有者と連携しながら、間伐などの適切な施業を行い、健全な森林資源の維持増進を図ります。

② 森林の環境保全推進

現状と課題

松くい虫及びなら枯れ対策事業を継続的に実施していく必要があります。

施策の方向

森林整備計画に基づき、松くい虫対策事業など森林の環境保全に努めます。

③ 山の神千本桜の保全活動の推進

現状と課題

観光スポットである山の神千本桜については、地元自治会やボランティア団体に補助金の交付を行うなど、地域住民と連携した保全活動を推進する必要があります。

施策の方向

観光スポットである山の神千本桜について、山梨県や地元自治会と共同で、桜の植樹、登山道の整備を継続して実施します。



山の神千本桜

④ 景観保全の推進

<p>現状と課題</p> <p>森林内の散策路やハイキングコースの整備などを進め、景観保全を推進する必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>森林内の散策路やハイキングコースの整備などにより景観保全を進めます。</p>
---	---

(4) 農福連携¹を基軸とした農業振興

① 農福連携の推進

<p>現状と課題</p> <p>担い手不足や遊休農地の増加等の課題を解決するためには、農業分野だけでなく他の分野と連携した取組が必要です。</p>	<p>施策の方向</p> <p>農業分野と福祉分野の連携に取り組み、地域農業の活性化と障がい者・高齢者の就労支援に努めます。</p>
--	---

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
認定農業者数	71人	80人	認定農業者制度により認定を受けている農業者の数(累計)

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
耕作放棄地面積	117ha	100ha	R3 遊休農地調査数値

1 障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながることを期待される。



(1) 魅力ある観光拠点の整備

① 道の駅を活用した観光ルートの開発

現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、道の駅を訪れる観光客は減少傾向にあります。知名度の向上を図り、誘客を推進する必要があります。

施策の方向

道の駅とよとみを核とした既存の観光施設や文化財などを活用した観光ルートの開発を継続して進めます。

② 新しい地域観光資源の発掘

現状と課題

本市の知名度向上のため、新たな地域資源の発掘や開発が求められています。

施策の方向

特産品であるトマトやスイートコーンなどを利用した加工品を開発するなど、新しい地域観光資源の発掘を推進します。

③ 地域の伝統の維持・継続

現状と課題

町村合併以降、祭りやイベントの統合が進み、賑わい創出に貢献している一方で、地域の伝統行事の維持・存続が難しくなっています。

施策の方向

地域に根ざした祭りやイベントを支援し、地域の伝統の維持・継続に努めていきます。

④ 中央市ふるさとまつりの定着化

現状と課題

中央市ふるさとまつりは市を象徴するお祭りとして実施されています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止が続きましたが、継続的な開催に努め、定着化を図る必要があります。

施策の方向

市を象徴する祭りとして「中央市ふるさとまつり」の定着を図り、内容についても、より市民のニーズに応えられるよう継続して検討していきます。

⑤まちの魅力発信の強化

現状と課題

都市圏からの人の流れを作るためには、他自治体にはない中央市独自の魅力を明確にし、伝えたい相手の特性（年齢、性別等）を考慮した効果的な方法でPRすることが重要です。

施策の方向

他自治体にはない中央市独自の魅力を掘り起こし、伝えたい相手の特性（年齢、性別等）を考慮しつつ、紙媒体、SNS、WEB広告等、効果的な方法を用いて戦略的にPRを行います。

⑥旅行会社と連携した知名度向上の推進

現状と課題

中央市の知名度向上には、バスツアーへの組み入れなど、効果的な方法を検討する必要があります。

施策の方向

旅行会社等と観光商談を進め、バスツアーのルートに組み入れてもらうなど、本市のPRに努めます。

⑦外部団体と連携した観光PRの推進

現状と課題

リニア新駅近郊の市として、民間等と連携しながら、効果的な観光PRを行っていく必要があります。

施策の方向

外部団体との協力のもと、首都圏の集客効果の高い場所で観光キャンペーンを行います。

⑧インバウンド受け入れ体制の強化

現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンド観光は大きく減少しました。ウイズコロナ時代を視野に、インバウンドの受け入れ体制の強化が必要となります。

施策の方向

県内外の多様な主体と連携し、インバウンド観光に対応した受け入れ体制や観光メニューの開発及び積極的な誘客活動を行います。

(2) 農林業と連携した観光の推進

① 農産物直売所の知名度向上

現状と課題

本市の観光資源として重要な道の駅とよみや農産物直売所た・からの知名度を向上し、農業と連携した観光振興に努める必要があります。

施策の方向

道の駅とよみや、農産物直売所た・からに関して、直売所として知名度を向上させる施策を推進し、引き続き販売促進に取り組みます。



②農業資源の観光活用

<p>現状と課題</p> <p>収穫体験や農産物のPRを通して、本市地域農業の現状や歴史について理解を深めてもらう施策が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>収穫体験などを通じて市民や観光目的の来訪者に対し、特色ある本市の農産物をPRすることで、地元農産物の購買拡大に結び付けるとともに、地域農業の現状や歴史を伝える機会を設けます。</p>
--	--

③地域ブランドの構築

<p>現状と課題</p> <p>本市にはトマトやスイートコーンなどの特産品がありますが、今後さらに高品質化に取り組み、より多くの観光客の購入につなげていく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>農業関連団体と連携して、本市で生産される農産物の高品質化に取り組み、地域ブランドの構築及び確立、生産の奨励と販売の強化に取り組みます。</p>
--	--

指標名	現状値 (令和4年度見込値)	令和9年度 目標値	指標の定義
観光客入込客数 (延べ人数)	518,000 人	544,000 人	各主要観光入込客数 (延べ人数)



シルクふれんどりい



(1) リニア中央新幹線を活かしたまちづくり

① リニア中央新幹線を活かしたまちづくり

現状と課題

2027年のリニア中央新幹線の効果を活かしたまちづくりや地域の魅力を高め、市全体を活性化させる方策の検討を行う必要があります。

施策の方向

リニア中央新幹線を活かして市全体を活性化させる方策について、各部門相互の調整および効率的な意見調整を行います。また、中央市リニア活用基本構想および山梨県が策定したリニアやまなしビジョンなどを踏まえ、本市におけるリニアを活用したまちづくりを検討します。

② リニア中央新幹線開業に関する柔軟な施策展開

現状と課題

リニア中央新幹線開業に際してのまちづくりや土地利用についての具体的な指針が示された時に柔軟に対応できるように、事前に準備を行う必要があります。

施策の方向

リニア中央新幹線の進捗に応じて、本市の施策展開を柔軟に行えるように、関係機関との連携を強化します。施策に関しては、中央市都市計画マスタープラン、中央市観光振興計画など諸計画との整合性を図り、実現に向けて取り組みます。

③ リニア中央新幹線開業が本市に与える影響への対応

現状と課題

リニア中央新幹線開業が本市に与える影響については、まだほとんど分かっていないのが現状です。メリット・デメリットについて精査を行い、施策につなげていく必要があります。

施策の方向

リニア中央新幹線開業により、本市が受けるメリット、デメリットの精査を行い、メリットについては強みとするべく検討を行い、デメリットについては、その影響を最小限にとどめるための方策を検討します。

④リニア中央新幹線が生活環境に与える影響への対応

現状と課題

リニア中央新幹線開業が生活環境に与える影響については、まだ不明な点が多くあります。情報の収集に努め、市民への情報提供を行っていく必要があります。

施策の方向

工事期間中および開業後の生活環境への影響について、関係機関との情報交換を行うとともに、JR東海と協議・調整を図ります。また、リニア工事関連に対する十分な住民説明や生活環境等への配慮について、JR東海に対し重点的に要請していきます。

(2) 計画的な土地利用

①リニア中央新幹線開業に際する土地利用の検討

現状と課題

2027年のリニア中央新幹線開業に際してのまちづくりや土地利用については、具体的に検討する必要があります。

施策の方向

土地利用に関しては、中央市都市計画マスタープランなどを基に関係各課と協議し、適切な土地利用となるように、県とも協議・調整を図ります。



整備が進むリニア中央新幹線

基本政策 2 安心して健やかに暮らせるまちづくり

基本施策 1 安心して出産・子育てができるまち

(1) 魅力ある子育て環境の整備



① 保育施設の整備の推進

現状と課題

保育園・児童館等の保育施設については、老朽化が進んでいる建物があります。また、保護者のニーズを勘案した施設整備を検討する必要があります。

施策の方向

公共施設個別計画に基づき、施設の老朽化や適正数等の市の実情を勘案した保育園・児童館の整備を行います。

② 子育てニーズに沿った管理運営方法の検討

現状と課題

社会情勢の変化等により子育てを取り巻く環境が多様化しています。様々な子育てニーズに対応できるよう民営化を含めた運営方法の見直しについて検討する必要があります。

施策の方向

保育園・児童館等の管理運営方法を見直し、より一層子育てニーズに沿ったサービス提供に努めます。

③ 保育の受け入れ体制の整備

現状と課題

本市では慢性的な保育士不足となっており、随時募集を行っていますが、近年の応募者は少ない状況となっています。保育現場の環境改善などに努め、保育士の確保を図る必要があります。

施策の方向

保育の質を低下させないよう、保育現場の環境改善や潜在保育士の発掘など、保育士の確保に努めるとともに、保育士の処遇の改善を図り、保育の質・量ともに保育環境の充実を進めていきます。

④地域で子育て支援できる体制の整備

現状と課題

核家族化の進行により家族形態が変化する中、子どもを通じた地域におけるつながりが希薄化しています。誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、地域や社会が子育て家庭に寄り添い、支援する体制を整備する必要があります。

施策の方向

子育て世帯が気軽に集い、相互の交流や育児相談を行うことのできる地域子育て支援センターの充実など各種子育て支援サービスの充実を図り、地域住民と連携し切れ目ない支援を行える体制づくりを進めていきます。

⑤民間事業者と連携した保育ニーズの推進

現状と課題

働き方改革や女性の社会参画が進み、0～2歳児の保育ニーズが増加しています。3歳児以上よりも児童1人あたりの保育士が必要となる0～2歳児保育において、小規模保育事業などの民間事業者との連携を進めることにより、将来的なニーズを担保することも検討する必要があります。

施策の方向

今後の保育サービスにおける民間活力の導入については、時代のニーズや民間事業者の参入意向などを踏まえながら、柔軟に対応していきます。

⑥ひとり親家庭への就業支援

現状と課題

本市ではひとり親家庭が増加傾向にあり、働く母子家庭の半数近くが非正規での雇用となっています。ひとり親家庭が安心して子育てできる環境の整備が求められています。

施策の方向

ハローワーク等の関係機関と協力し、ひとり親世帯の母親を対象にした就職ガイダンスの実施、また職業訓練等による資格取得の促進など、母親が安心して子育てできる自立支援に努めます。



子育て支援センター「しん☆ちび」



玉穂中央児童館

(2) 子育て支援サービス等の充実

① ニーズに則した子育てサービスの実施

<p>現状と課題</p> <p>子育てに関する環境はますます複雑多様化してきています。多様化するニーズに細やかな対応をしていくためには、民間事業者との連携を深めるなど新たな体制を整備していく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市の推進する保育サービスや子育て支援サービスを継続して実施するとともに、子育てを取り巻く環境の変化を的確に把握し、保護者のニーズに合ったサービスを展開していきます。</p>
--	---

② タイムリーな子育て情報発信

<p>現状と課題</p> <p>子育て世帯から、イベント等の情報の積極的な発信を望む声が大きくなっています。広報紙や市ホームページなど、さまざまな媒体を用いて、的確に情報が行き届くような発信方法が必要となります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市の子育てサイトや子育てアプリ、また子育て支援センターからもSNSなどを通じて、必要な人が必要な時に子育てに関する情報を得られるよう、随時最新の情報提供に努めていきます。</p>
---	--

(3) 親と子どもの保健福祉体制の整備

① 妊産婦の健康状態の把握とサポート

<p>現状と課題</p> <p>地域のつながりの希薄化や核家族化などにより、育児のサポートが得にくくなっています。うつ状態の早期発見や栄養指導、健診・予防接種の案内など、安心して出産できるようすべての妊産婦に対しサポートを行う必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>マイ保健師による母子相談において、母親の抱えている悩みや健康状態の把握、また栄養指導、健診・予防接種の案内を行うなど、すべての母親の妊娠から出産、子育てまで支援ができるサポート体制を維持・継続します。ハイリスク妊婦には、個別のサポートプランを作成し対応します。</p>
--	---

②関係機関との連携による妊産婦サポート

現状と課題

妊産婦の健康状態を把握するためには、医療機関等での妊産婦健康診査の受診を促していく必要があります。行政と関係機関との連携体制構築が求められています。

施策の方向

行政と医療機関・関係機関との協力体制のもと、妊産婦健康診査の受診結果から妊産婦の健康状態や精神状態を把握し、支援が必要な場合は、関係機関が連携して対応します。

③乳幼児健診の充実

現状と課題

安心して子育てができるよう、乳幼児健診等の充実が求められています。

施策の方向

安心して子どもを産み、また生まれた子どもが健やかに成長できるよう、乳幼児健診などの充実を図ります。

④発達の気になる子どもの早期支援体制の強化

現状と課題

発達の気になる子どもに対して、乳児期の疾病や異常を早期発見するとともに、発育・発達の状況に応じた相談や保健指導が求められています。

施策の方向

発達の気になる子どもに対して、相談や保健指導を行います。必要に応じて療育機関等の専門機関につなげ、家族を含め関係者で連携を図り支援に取り組みます。

⑤市独自の子育て支援策の推進

現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大による経済の低迷、さらには物価の高騰などが子育て世帯にも大きな経済的負担となっています。本市独自の子育て支援策が求められています。

施策の方向

本市独自の子育て支援策「乳幼児用品購入助成券交付事業（ベビークーポン事業）」については、少子化対策・経済対策として、積極的に利用の促進を図っていきます。

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
子育てしやすい環境が整っていると感じている市民の割合	42.0%	47.8%	「子育てしやすい環境が整っていると思いますか」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
出生数	217人	230人	出生数

指標名	現状値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
放課後児童クラブの定員数	548人	600人	放課後児童クラブの受け入れ定員数

指標名	現状値 (令和4年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
保育所等利用待機児童数	0人	0人	保育所・認定こども園・地域型保育事業所の待機児童数

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
妊娠・出産に安心して臨むことができ、子どもが健やかに育つと思う市民の割合	40.5%	45.0%	「妊娠・出産に安心して臨むことができ、子どもが健やかに育つと思いますか」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」と思う市民の割合



(1) 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

① 高齢者の地域活動参画への支援

現状と課題

高齢の単身者や夫婦のみの世帯の増加が見込まれ、高齢者の孤立や孤独を防ぐために社会参加活動の機会が必要です。高齢者の身近な地域で行われる活動への参画を促し、心身の健康や生きがいづくりを支援する必要があります。

施策の方向

ことぶきクラブや生涯学習活動、地域活動など、社会参加活動の必要性について周知を行います。高齢者が参加したくなるような組織づくりや、事業の企画・実施について支援します。豊かな知識、技能、生活の知恵を持った高齢者の活躍の場創設に努めます。

② 介護予防と生活支援体制の充実

現状と課題

高齢化の進展により、日常生活において軽度の支援を必要とする高齢者の増加が見込まれます。高齢者が何らかの支援を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域の自立した生活を継続できるように、包括的な高齢者支援体制の構築に取り組む必要があります。

施策の方向

地域サロンなど市民主体の通いの場の立ち上げを支援し、介護予防と併せて地域での助け合いや見守り体制の強化に努めます。自分の健康は自分で守るといったセルフケアの視点を浸透させ、自立した生活を継続できるように、市民一人ひとりへの介護予防への意識付けを積極的に行います。また関係部署と連携し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進します。

③ 関係機関と連携した在宅医療と介護の推進

現状と課題

医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が予想されます。市民が人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて考える機会や、医療介護を一体的に提供できる仕組みづくりが必要です。

施策の方向

地域における医療・介護の関係機関の連携強化を図ります。多職種視点で退院から看取りまでの様々な局面での課題を把握し、在宅医療と介護が切れ目なく提供できる体制づくりを推進します。在宅生活に必要な社会資源や支援について情報の提供を行います。

④認知症への理解促進

現状と課題

本市における要介護（支援）認定者の原因疾患は、認知症の割合が最も高く、今後もその傾向は続くと思われま。認知症は誰もがなる可能性がある一方で、正しい理解が進んでいない現状があり、認知症当事者やその家族が地域の一員として安心して在宅生活を継続することができる環境づくりが必要です。

施策の方向

市民に対して認知症について正しい理解や支援について学ぶ機会を設け、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。認知症本人やその家族への相談支援体制の充実を図ります。

(2) 介護サービスの充実と計画的な介護保険事業の推進

①利用者のニーズに則したサービス提供体制の充実

現状と課題

要介護者、要支援者の増加に伴い、介護サービスの需要はますます高まっています。利用者のニーズに合ったサービスの提供が求められます。

施策の方向

定期的に地域の実情を分析したうえで、利用者がニーズに応じて適切な介護サービスが選択できるように、居宅サービス・施設等の基盤の確保に努めます。

②安心で質の高い介護サービスの確保

現状と課題

利用者が安心・安全で質の高いサービスが受けられるよう、介護サービスを提供する事業所の適正な運営の確保と資質の向上を図る必要があります。

施策の方向

介護保険事業者がより質の高いサービスが提供できるよう、指導監督体制を構築し、適切な指導・助言を行い、資質の向上と介護給付費の適正化に努めます。

③健全で安定した介護保険制度の運営

現状と課題

介護保険制度への信頼性を高め、持続可能なものとするために、安定的な運営を行うとともに、制度への理解を促進する必要があります。

施策の方向

介護給付適正化に取り組むとともに、広報やホームページ等を通じ市民に対し広く周知・啓発を行い、制度への理解を促進します。

(3) 障がい福祉サービスの充実

①障がい者の相談支援体制の整備

現状と課題

障がい者の自己決定の尊重やその意思決定につなげるよう、相談支援のしくみの構築が求められています。

施策の方向

障がい者の自立と社会参加の実現を基本的な考え方として、障がい福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の整備を進めます。

②障がいに合わせてサービス提供

現状と課題

障がいの種別に応じたきめ細かいサービス提供が求められています。

施策の方向

障害者総合支援法等の各種法令に基づき、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者など、それぞれの状況に見合った充実したサービスを進めます。

③地域で支える仕組みづくり

現状と課題

障がいのある人が地域で生活するためには、関連団体との協力体制の構築や、障がい者を地域全体で支える仕組みづくりが必要となります。

施策の方向

身近な地域におけるサービスの拠点づくりやNPO法人等によるサービス提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムの構築を目指します。

④障がい者雇用の促進

現状と課題

障がい者が自立した生活を送るためには、障がい者雇用の促進することが重要です。民間企業に障がい者の特性などを理解してもらう取り組みが求められています。

施策の方向

ハローワーク等の関係機関と連携し、民間企業に対して障がいの特性や障がいがある人の生活や就労の実態を伝える啓発活動を通じて、障がい者雇用の促進強化に努めます。

⑤ワンストップ相談支援体制の構築

<p>現状と課題</p> <p>障がいのある人にとって、相談内容に応じて関係課を回るのは大きな負担となります。相談からサービス提供までがワンストップでできる支援体制の構築が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>障がい者相談支援センター及び市の保健師や障がい福祉サービス事業所と協力しながら、相談からサービス提供まで切れ目のないワンストップ化を実施します。</p>
--	---

⑥バリアフリー化の促進

<p>現状と課題</p> <p>障がい者が円滑に移動等を行い、自立した生活を確保できるよう、公共施設などの施設管理者や道路管理者等は、道路整備や歩行空間の確保、段差解消等の措置を進める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>バリアフリー法等に基づき、誰もが利用することができる施設設計を推進するとともに、市街地における道路整備や歩行空間の確保、段差解消等を進めます。</p>
---	--

⑦関係機関連携による障がい者の支援体制構築

<p>現状と課題</p> <p>障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係する機関が連携し、障がい者を支える体制づくりが求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>障がいの重度化や高齢化、または親亡き後を見据えて、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい者やその家族の緊急事態に対応するため、地域生活支援拠点を中心に、引き続き関係機関が連携して地域生活を支援していきます。</p>
---	--

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
高齢者が安心して暮らすことができるまちと思う市民の割合	34.3%	35.3%	「高齢者が安心して暮らすことができるまちだと思いますか」の問いに対し「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
1号(65歳以上)被保険者の要介護(支援)者の認定率(上限目標)	11.5%	12.5%	要介護(支援)認定者数 ÷ 高齢者人口 × 100



(1) 医療保険財政の健全化

① ジェネリック医薬品の利用促進

現状と課題

高齢化の進行に伴い医療費が増加し、医療保険財政を圧迫しています。ジェネリック医薬品の普及促進を継続し、患者の認知度や信用度を向上するよう取り組む必要があります。

施策の方向

ジェネリック医薬品の安全性について積極的に周知し、利用促進を図るとともに、差額通知の送付、医療機関や調剤薬局等と情報共有を図ります。

② 特定健康診査や特定保健指導の受診促進

現状と課題

生活習慣病の予防のためには、特定健康診査の受診率を向上し、対象となった人の特定保健指導の受診を促していく必要があります。

施策の方向

各種団体等を通じて啓発チラシの配布を行い、積極的な受診を促すなど、特定健康診査や特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病等の発症予防や疾病の早期発見、早期治療による重症化防止に取り組めます。

③ 若年層の特定健康診査受診率向上

現状と課題

本市の特定健康診査の受診率は40歳～50歳で低くなっています。若い年代での受診も重症化予防には重要であるため、受診率向上に努める必要があります。

施策の方向

特定健康診査の受診率が低い年齢層に対して、直接通知や電話による受診の勧奨を行います。

④ 国民健康保険税率についての市民の理解促進と収納率向上

現状と課題

国民健康保険税の収納率向上のため、国民健康保険税率についての市民の理解を深める必要があります。

施策の方向

国民健康保険税率について、市のホームページ・広報紙で周知を行い、市民の理解を促します。併せて電話催告や戸別訪問、実情に応じた納付相談を行い収納率向上を図ります。

(2) 健康づくりの推進

①生活習慣病予防・重症化予防と健康寿命の延伸

<p>現状と課題</p> <p>働き盛りの40～50歳のメタボリックシンドロームの該当者・予備群が増加傾向にあります。生活習慣病になる前の予防への取り組みが必要となります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>自分の健康状態に応じて適切な休養・運動・食について実践ができるよう保健指導を行い、健康づくりの支援を行います。</p>
---	--

②乳幼児予防接種の促進

<p>現状と課題</p> <p>疾病重症化が懸念される乳幼児に対して予防接種促進に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市ホームページや子育てサイト等を通じて、予防接種の重要性や接種日程を周知するとともに、より多くの乳幼児が接種できるよう、訪問や育児学級、乳児健診などで接種を呼びかけます。</p>
---	--

③学童・高齢者への予防接種の促進

<p>現状と課題</p> <p>基礎体力や免疫力の不足により疾病重症化が懸念される学童・高齢者に対して、予防接種促進に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>学童・高齢者の接種については、市ホームページや広報、必要に応じて個別通知により予防接種を促進します。</p>
---	---

④自殺予防対策の推進

<p>現状と課題</p> <p>自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、社会の努力によって避けることができるといわれています。市民一人ひとりが自殺リスクに気づき必要な支援へ繋げることが重要です。</p>	<p>施策の方向</p> <p>「一人ひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり」を実現するため、ゲートキーパー¹を中心に自殺をほのめかす言動などに周囲の人が気づき、関係機関や専門機関につなげることができる体制を維持・継続します。</p>
---	--

¹ 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策の推進

① 感染症予防対策の充実

<p>現状と課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大は市民生活に大きな影響を与えています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防及びその啓発に努め、発生・まん延防止対策に取り組んでいきます。</p>
---	---

(4) 医療・福祉への相談体制の構築

① 包括的な相談支援体制の構築

<p>現状と課題</p> <p>地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するために、相談支援を含めた包括的な支援体制が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>介護を必要とする高齢者や障がいのある人、またその家族への支援、子育ての相談、虐待、DVなどのさまざまな問題について包括的な支援体制を整えます。</p>
--	--

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
特定健診受診率	48.7%	60%	40～74歳までの特定健診受診者数÷対象者数×100

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
特定保健指導実施率	74.4%	78%	40～74歳までの特定保健指導実施者数÷対象者数×100

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
日頃から健康づくりを実践していると思う市民の割合	54.2%	60.0%	「日頃から、健康維持のために、食生活に気をつける、定期的に運動するなどの取り組みをしていますか」の問いに対し、「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」の割合

基本政策 3 誇りと愛着の持てるまちづくり

基本施策 1 未来を担う人材の教育・育成

(1) 学校と家庭と地域の連携強化



①交通安全対策の推進

現状と課題

通学路の中には、危険な箇所が存在しています。交通事故防止への継続的な取り組みが必要です。

施策の方向

通学路の安全点検や市の交通指導員、子どもまもり隊による通学指導等の交通安全対策を行うとともに、関係機関と連携し、危険箇所の解消に取り組みます。

②通学時の不審者への対応

現状と課題

通学時に声掛けされるなどの不審者情報については、関係機関や市の関係課と連携して実施しているパトロールにより減少傾向にありますが、引き続き警戒を行っていく必要があります。

施策の方向

不審者についてはこども110番の周知徹底のほか、「中央市立学校、警察パートナーシップ制度」による警察官のパトロールや、市職員による青色防犯パトロールを強化し、児童や生徒が安心して通学できる環境をつくるため学校や地域及び行政が連携し、地域社会全体で子どもを守ることに取り組みます。

③いじめの防止、早期発見・早期解決への取り組み

現状と課題

いじめが社会問題化する中、家庭・地域・学校などが連携し、いじめを早期発見・早期解決することが重要となります。

施策の方向

児童や生徒には学校教育で命の大切さを伝えること、家庭・地域・学校では、子どもの心身の不調にいち早く気づくことによりいじめの防止、早期発見、早期対応に努めます。また、中央市いじめ問題対策連絡協議会では関係機関による情報共有や啓発活動を推進し、いじめを生まない風土づくりに取り組みます。

(2) 質の高い教育環境の構築

①教育環境の整備

現状と課題

GIGAスクール構想¹の推進や教職員の多忙化解消など、新たな教育体制づくりが求められる中、時代の変化やニーズに応じた教育環境の整備を行う必要があります。

施策の方向

市独自に採用した教員（市単教員）を各学校に配置することにより、情報教育・環境教育・国語教育・英語教育・福祉教育・国際理解教育等に注力した教育内容の充実を図るとともに、教育環境を整えていきます。

②インクルーシブ教育²の推進

現状と課題

近年、障がいの重複化や多様化が進み、発達障がいの児童や生徒が増加傾向にあります。障がいの状態に応じた教育が求められています。

施策の方向

障がいを持つ児童や生徒への支援については、インクルーシブ教育を推進し、一人ひとりの子どもの実態把握を的確に行い、障がいに応じた対応に努めます。

③不登校児童・生徒への未然防止

現状と課題

近年、不登校の児童・生徒数は増加傾向にあります。子どもの変化に気づき、不登校の未然防止に努める必要があります。

施策の方向

スクールカウンセラーや心の教室相談員等の連携を強化し、不登校の未然防止、問題行動などの課題解決に取り組めます。また、中央市昭和町教育支援センター（にじいろ教室）と協力し、学校復帰による社会的自立などを支援します。

1 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない教育環境を実現する構想。

2 国籍、貧富の差、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもたちが一緒に学べる教育のこと。

(3)「食育」への取り組み

①「食育」の推進

<p>現状と課題</p> <p>「食育」の重要性が高まる中、農業が地域に根付く本市では、食べることから得られる教育的効果は大きな意味を持ちます。郷土料理や伝統的な食文化を通して、家庭・地域・学校が連携した、「食育」への取り組みが求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>児童や生徒に望ましい生活環境や食生活を身につけさせるために、食育基本法の基本理念にのっとり、家庭・地域・学校の連携により「食育」を推進します。また、地域生産者と協力し、農業の役割や重要性を理解する取り組みを推進し、安心・安全な地域の食材を利用した献立や、郷土料理、行事食を積極的に取り入れます。</p>
--	--

(4) 学校施設の整備推進

①学校施設再編の検討

<p>現状と課題</p> <p>今後の児童・生徒数の変動を踏まえ、児童・生徒数と施設環境の不均衡が生じないように、学校施設の再編を検討する必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>小中一貫教育などを視野に入れた学区編成を検討していきます。</p>
--	--

②計画的な施設改修の推進

<p>現状と課題</p> <p>学校施設は規模が大きいため、劣化が進行すると改修費用が膨らみます。施設の点検・維持管理を計画的に行う必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の劣化が進行する前に修繕や改修を実施することにより維持管理に努めます。</p>
---	--

③非構造部材の計画的な改修の推進

現状と課題 構造躯体のみならず、非構造部材についても劣化が進行する前に点検・調査を行い、必要な改修を行う必要があります。	施策の方向 天井・照明器具・外壁・窓ガラスなど非構造部材について調査を行い、必要に応じて耐震化や改修工事を行います。
--	--

(5)市の独自性のある教育の推進

①郷土学習の推進

現状と課題 本市には自然・伝統・文化などがたくさん存在しています。しかし、児童や生徒が自分たちのまちのすばらしさを学ぶ機会は少なく、郷土への愛着が希薄化しています。ふるさとの良さや課題を学び、地域社会の中に自己の在り方や生き方を考える教育が求められています。	施策の方向 児童や生徒が本市に対する理解を深め、郷土への愛着を持てるようにするために、郷土学習教材である「わたしたちのまち中央市」を活用した郷土学習を推進します。
---	---

②コミュニティスクールの推進

現状と課題 新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」を実現するため、従来からの学校教育に加えて、学校と地域が一体となって取り組むコミュニティスクールの活動が求められています。	施策の方向 児童や生徒が、地域の実情に応じて主体的かつ創意工夫のある教育活動ができるように、コミュニティスクール ¹ を推進し、地域・学校が協力し、地域の良さを知り、地域の人々のすばらしさを感じることができる体験活動に取り組めます。
---	---

¹ 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

③ 「まごころ¹」教育の推進

現状と課題

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と保護者、地域住民等が連携・協働して課題解決に取り組む必要があります。

施策の方向

教育現場だけでなく市全体で「まごころ」教育を推進していくため、広報紙や市ホームページを利用した中央市教育の日（まごころの日²）の周知などを通じ、市民への理解を促進します。

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
中央市の教育の基本「まごころ」教育が推進されていると思う市民の割合	23.1%	33.0%	「中央市の教育の基本「まごころ」教育が推進されていると思いますか」の問いに対し「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	92.3%	95.0%	学校評価による児童・生徒へのアンケートで、「学校が楽しい」と思う児童生徒の割合

1 中央市教育振興基本計画において推進する生きる力を育む教育・命を大切にす教育・信頼しあう教育をあらわし、中央市の教育の基本としてかかげている言葉。

2 市民一人ひとりが「中央市の教育の基本」に思いをいたし、自分をふりかえり、まごころをはぐくみ、豊かな教育環境をつくる契機とするため、中央市が誕生した2月20日を、「中央市教育の日（まごころの日）」として制定。



(1) 生涯学習の推進

① 市民のニーズに沿った講座・教室の開催

<p>現状と課題</p> <p>生涯学習においては、市民のニーズに沿った講座や教室の開催が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>アンケート調査を実施し、市民のニーズを把握するとともに、興味を持ってくれそうなテーマを実践している団体から講師を招いて学習講座を開催します。</p>
---	---

② 幅広い世代が受講できる生涯学習プログラムの開催

<p>現状と課題</p> <p>子ども、親子、成人、高齢者等各世代に興味を持ってもらえる各種講座や学生団体と協力した事業などの企画・開催が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>生涯学習に関わる市民団体や県内大学と連携を強化して、多様な学習テーマに対応した生涯学習プログラムの企画及び実施に努め、受講者の増加を図ります。</p>
---	--

<p>現状と課題</p> <p>親子体験教室、歴史講座、まごころ学園等、幅広い世代に向けた学習機会を提供していく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>子どもから高齢者まで参加できる各種体験・学習講座を開催し、幅広い世代からの受講に対応します。</p>
---	---



生涯教育講座

(2) 生涯スポーツの推進

① 市内スポーツ施設の利用促進

<p>現状と課題</p> <p>市民が日常的にスポーツを親しむことができるよう、市内スポーツ施設のほか学校体育施設を開放し活動の場の充実を図ることが求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市民が体力の向上や健康の増進を図れるよう、市内スポーツ施設の環境を維持し、より良い環境にするべく、定期的に施設の整備を行うなど、市民が安心安全に施設を利用できるよう配慮しながら開放しています。</p>
--	---

② 生涯スポーツの推進

<p>現状と課題</p> <p>市民のスポーツニーズは日々高まっており、また、コロナ禍においても市民の誰もがスポーツに親しめるように、各種スポーツ教室などを安全に配慮して実施していくことが求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>スポーツ協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブなど、各種スポーツ団体との相互連携を強化するとともに、各団体の主体的な活動を支援し、多くの市民がスポーツを親しめるような生涯スポーツを推進します。</p>
--	---

③ スポーツ指導者の育成

<p>現状と課題</p> <p>市民がスポーツに親しめるよう、スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者等、指導者の育成に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>スポーツを安全に・正しく・楽しく行うため、スポーツ指導者の育成と日本体育協会公認のスポーツ指導者の増加に取り組みます。</p>
---	--



総合防災公園



農村公園

(3) 歴史・文化の継承と文化財の保護・活用

①文化財の保護・継承

現状と課題

地域の歴史・文化を知るうえで欠くことのできない文化財を継承していくためには、地域社会に関わるあらゆる主体が参加しながら保存していく必要があります。

施策の方向

地域に伝わる文化財について調査・研究を行い、地域の歴史を知る上で重要なものについては、積極的に市の指定文化財に指定するとともに保護・継承に努めます。

②文化財の修繕・維持・管理の推進

現状と課題

保存のために修理の必要な指定文化財については、随時、情報提供や修理補助等の支援を行う必要があります。

施策の方向

保存する文化財については修復の必要性や緊急性を適切に判断して、効果的に支援していきます。

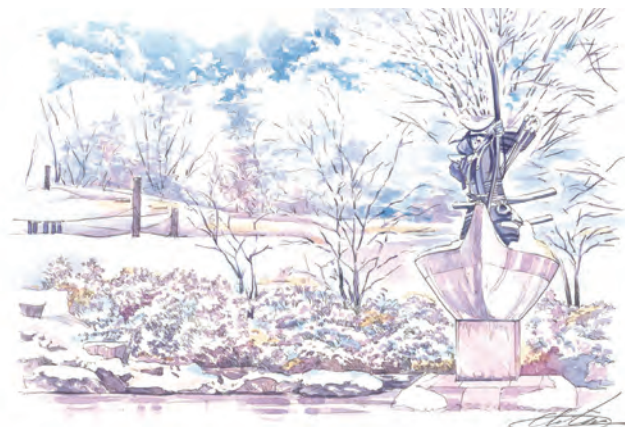
③市民が歴史・文化に触れる機会の創出

現状と課題

本市の歴史・文化に触れる機会をつくり、指定された文化財を多くの市民に知ってもらうための取り組みが求められています。

施策の方向

市民が地域の歴史・文化についての理解を深め文化財への関心を高めるために、文化財めぐり（ふるさとウォーキングなど）や学習講座を開催するとともに、広報紙や市ホームページなどを活用して情報を発信していきます。



与一公像（シルクの里公園）

(4) 図書館活動の推進

① 子どもの読書活動の推進

現状と課題

読書は子どもたちの思考力や想像力を高めます。早い段階から子どもたちの知育に重要となる「本とのふれあい」「読書と親しめる環境」を提供すると同時に、生涯学習の拠点としても図書館機能の充実が求められています。

施策の方向

子どもの発達段階に応じて7か月健診時に本を贈るブックスタート事業や小学校入学時及び中学校卒業時に本を贈るブックプレゼント事業の取り組み、更にボランティアサークルと協力して読み聞かせ会を実施するなど、長期的な視点で読書活動を推進します。

② 図書館機能の充実

現状と課題

読書普及を目的とした講演会の開催、保育園児や大人の書道・絵画等の作品展示など、市民の生涯学習の拠点としての図書館機能の充実が求められています。

施策の方向

市民の生涯学習の拠点として図書館機能や講演会、作品展示などのイベントを充実させ、来館者の利用増進を図ります。



指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
生涯学習講座が充実していると思う市民の割合	23.8%	30.0%	「総合会館等で行う生涯学習講座(身近に学べる機会)が充実していると思いますか」の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
スポーツ施設の利用者数	81,827人	109,000人	市が所有するスポーツ施設の利用者総数

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
市民一人当たりの市立図書館貸出し点数	9.3点	11.3点	市立図書館における年間の総貸出し点数を市の人口で割った数値

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
歴史・文化に関する事業への参加者数	983人	1,100人	市が実施する歴史・文化に関する事業への参加者数

基本政策 4 安全で快適な住みやすいまちづくり

基本施策 1 暮らしやすい交通環境の整備

(1) 道路交通の利便性の向上



① 橋梁施設の予防保全の推進

現状と課題

橋梁施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減と事業費の平準化のため、橋梁定期点検を実施し、予防保全型の維持管理に努める必要があります。

施策の方向

橋梁個別施設計画に基づき、計画的な予防保全を行い、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減と、事業費の平準化を図ります。

② 生活道路の安全性の確保と維持管理の推進

現状と課題

歩行者や自転車の安全に配慮した生活道路や歩道の整備を行い、段差や凹凸の解消に取り組む必要があります。また、随時、補修・修繕を行うなど、適切な維持管理に努める必要があります。

施策の方向

歩行者や自転車の安全に配慮した生活道路や歩道の整備を行い、段差や凹凸の解消、路面下空洞調査などを実施し、道路空間としての適切な維持管理を行います。

③ 地域と連携した生活道路の安全確保

現状と課題

生活道路の安全点検については、関係各課と地域が連携を図り、推進していく必要があります。

施策の方向

建設課・危機管理課・教育委員会が地域との連携を図り、交通施設安全点検を実施するなど、生活道路の安全性の向上を推進します。

④ 国道や主要地方道の建設推進

現状と課題

将来的な交通形態の変化を見据えながら、引き続き国道や主要地方道の建設を要望・促進し、利便性の向上を図る必要があります。

施策の方向

中北建設事務所との意見交換会を通して、国道や主要地方道の建設を要望・促進していくとともに、幹線道路間の接続や幹線道路と市内主要施設をつなぐ市道等の整備を進めます。

⑤ 幹線道路の計画的な整備の推進

現状と課題

幹線道路については、市の整備計画に基づき、社会情勢の変化などに対応しながら整備を行う必要があります。

施策の方向

中央市幹線道路網整備計画（基本計画）に基づき、幹線道路に対して短期・中期・長期の段階的な整備を行い、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(2) 公共交通機関の利便性の向上

① コミュニティバスの利便性の向上

現状と課題

市内の各地点へのアクセスを確保するため、コミュニティバスを運行しています。これまで、乗降者数調査や利用者アンケートを実施し利便性の向上を図ってきましたが、市民にとってより利用しやすいコミュニティバスの運用の見直しが求められています。また、電車等の公共交通との連携など、利用しやすい環境整備も求められています。

施策の方向

中央市地域公共交通計画を策定するなかで、利用者の更なる利便性の向上を目指し、公共交通の効果的な運用方法を検討します。

②JR身延線東花輪駅・小井川駅との交通結節機能¹の強化

現状と課題

リニア中央新幹線山梨県駅の開業を視野に、JR身延線東花輪駅・小井川駅と交通結節機能の強化について検討を行う必要があります。

施策の方向

JR身延線東花輪駅・小井川駅の交通結節機能の強化について検討を行い、コミュニティバスとの接続やリニア山梨県駅へのアクセス道路などの整備計画について関係機関と協議します。

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
市内の道路が安心して快適に通行できると思う市民の割合	23.3%	30.0%	「市内の道路は、徒歩や自転車で安心して通行できると思いますか」の問に対し「そう思う」「ややそう思う」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
コミュニティバスの利用者数	9,023人	10,000人	年間でコミュニティバスを利用した人数



東花輪駅

¹ 様々な交通手段の相互乗り換えや乗り継ぎにおいて、それらをスムーズに行うために整備された機能。代表的なものに乗降施設や駐輪場などがある。



(1) 信頼性の高い水道事業

① 効率的・効果的な水道施設管理の推進

現状と課題

安全で良質な水道水を安定して供給していくために、配水管の整備、施設の老朽化対策などを効率的・効果的に実施していく必要があります。

施策の方向

老朽化している施設を更新し、災害時にも安定して給水できるよう努めます。また、管路や施設の耐震化を継続して実施します。

② 定期的な水質検査実施と情報公開

現状と課題

安全で良質な水道水を安定して供給していくために、定期的に水質検査を実施し、併せて検査結果について市民に情報公開を行うことが求められています。

施策の方向

水安全計画に基づき、今後も継続して安全で安心な水を供給できるよう、努めるとともに、水質検査結果を市ホームページ等で公表し、安全で安心な水に対する情報提供に努めます。

(2) 適正な生活排水処理の導入

① 公共下水道施設の適切な維持管理

現状と課題

公共下水道施設の適切な維持管理のため、ストックマネジメント¹計画に基づき既設管路調査等の業務を実施し、汚水処理の維持管理業務や既設管路更生工事に取り組む必要があります。

施策の方向

公共下水道事業については、全体計画・事業計画の見直しを行い、限られた財源を効率的に活用しながら、ストックマネジメント計画による適切な維持・管理・予防保全に努めます。

¹ 長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

②農業集落排水施設の適切な維持管理

<p>現状と課題</p> <p>農業集落排水事業においては、今後処理場の修繕において経費の増加が見込まれます。ストックマネジメントに則り、長期的な視野に経った維持管理が重要となります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>農業集落排水事業については、施設のストックマネジメントにおいて、老朽度診断等による長期的な維持管理計画を定め、維持管理費の削減や効率的な施設の補修を計画的に実施していきます。</p>
---	--

③水洗化の推進

<p>現状と課題</p> <p>適正な生活排水処理の推進のため、水洗化率の向上が必要となります。広報紙や市ホームページを通じて、市民の理解を深めていく取り組みが求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>水洗化率向上のため、広報紙や市ホームページを通じた啓発活動などに取り組み、市民の理解を深めるよう努めます。</p>
--	--

④災害時対策の推進

<p>現状と課題</p> <p>災害時におけるライフラインの確保と危険防止の観点から、特に幹線道路については、管渠の耐震化を行うなど、事前の対策を講じておく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>マンホールの浮上防止工事や管渠等の耐震化など、災害時におけるライフラインの強化に努めます。</p>
<p>現状と課題</p> <p>災害時の排水処理として、地震対策事業計画に基づき、避難所となる場所へのマンホールトイレの整備を計画的に進めていく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>公共下水道供用区域の避難所については、マンホールトイレの整備を計画的に進めます。</p>

(3) 魅力ある住空間の創出

① 地域の特性を活かした土地利用の推進

現状と課題

リニア中央新幹線の開業を控え、社会情勢の変化も考慮しながら、地域の実情に即した計画的な土地利用を進めるための手法を検討していく必要があります。

施策の方向

中央市都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用を進めます。

② 必要に応じた計画の見直し

現状と課題

リニア中央新幹線の開業を控える中、県の土地利用計画の方向性は本市の土地利用にも大きな影響を与えます。県の計画を注視しながら適宜本市の計画変更を検討する必要があります。

施策の方向

本市を取り巻くまちづくりの方向性に大きな変更が生じたときなどは、山梨県が定める都市計画区域マスタープランに即し、必要に応じて計画を見直します。

③ リニア中央新幹線等を活用したまちづくり

現状と課題

今後の社会情勢を踏まえ、リニア中央新幹線等を活用した、戦略的・先導的なまちづくりを検討していく必要があります。

施策の方向

「土地利用転換検討ゾーン」として位置づけたリニア中央新幹線山梨県駅周辺や山梨大学医学部周辺については、産業の振興と雇用の促進、地域の活性化に資するような戦略的・先導的なあり方を検討していきます。

④ 多様な主体と連携した景観づくり

現状と課題

景観を活かしたまちづくりについては、景観計画に基づき、ルールに則した景観形成が求められます。今後は市民協働の景観づくりにも取り組むことが必要となります。

施策の方向

中央市景観計画に基づき、市民や事業者、行政など多様な主体と連携し、協働による景観まちづくりに取り組めます。

⑤公園が安心して利用できるような管理・運営方法の検討

<p>現状と課題</p> <p>市民が安心して利用できるよう、景観や安全に配慮しながら公園整備に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市民が安全かつ安心して利用できるよう既存公園を管理・運営するとともに、利用促進に向けた管理運営方法などについて検討します。</p>
--	--

⑥公園遊具維持・管理の推進

<p>現状と課題</p> <p>公園遊具については、計画的に更新・修繕・撤去などを進めていく必要があります。また、自治会管理とされている地区公園について、老朽化や現在の基準を満たさないなど、危険な遊具が多数存在しており、これらへの対応も急務となっています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>「公園遊具維持管理指針」に基づき、遊具の状態を判断し、遊具の長寿命化を図りつつ、老朽化が進んだ遊具や危険性が高い遊具は撤去を進めます。地区公園についても危険な遊具の撤去を推進します。</p>
---	--

(4) 住環境の充実（公営住宅、空き家対策）

①公営住宅の予防保全型管理の推進

<p>現状と課題</p> <p>老朽化した公営住宅については、予防保全型の管理に努め、維持管理コストの抑制に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>中央市公営住宅等長寿命化計画に基づいた予防保全を行い、公営住宅の長寿命化・老朽化対策に取り組みます。</p>
--	---



玉穂ふるさとふれあい広場

②民間手法を取り入れた維持コスト削減策の検討

現状と課題

民間企業の事業手法を取り入れた維持コスト削減策に取り組む必要があります。

施策の方向

公営住宅の維持管理には、民間事業者の様々なノウハウや技術を活用した民間活力による整備手法（PPP、PFI）についても具体的に検討を進めます。

③市営住宅利活用策の検討

現状と課題

市営住宅については、中央市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替え・用途廃止・改修等の老朽化対策を行っていきます。用途廃止後は、他の用途への転用も含めた市営住宅の利活用について検討する必要があります。

施策の方向

他の用途への転用も含めた市営住宅の利活用について検討していきます。

④地籍調査の推進

現状と課題

地籍調査について、一部地区には未調査地が残っており、体制を強化して調査の推進を図る必要があります。

施策の方向

地籍調査の推進体制を強化し、早期完了に向けより一層の事業推進を図ります。

⑤空き家バンクの活用

現状と課題

空き家バンク制度が浸透したことで、空き家所有者から売却に係る相談を多く受けるようになり、登録物件数も増えてつあります。しかし、売却希望価格が高く、成約に繋がらないのが現状です。

施策の方向

売却希望価格については、市、媒介を請け負う不動産業者、空き家所有者の話し合いの中で、成約に結びつくような現実的な価格になるよう調整し、成約数の増を図ります。

⑥空き家利活用の推進

現状と課題

空き家の中には、小規模修繕で再利用が可能なものと、大規模修繕をしなければ再利用ができないものがあります。空き家バンク利用者の中には、買い取った物件を解体し、跡地に新築することを望んでいる人もいることから、修繕以外の方法への支援も検討する必要があります。

施策の方向

小規模修繕で再利用が可能なものについては「空き家バンク物件リフォーム等補助金」の利用を促進し、大規模修繕が必要な物件については、解体後の新築を希望する利用者へ「空き家バンク物件解体工事補助金」の利用を積極的に呼びかけ、空き家の成約を促進します。

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
上水道配水管の耐震化率	34.3%	39.0%	耐震化済延長 ÷ 総延長 × 100

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
簡易水道配水管の耐震化率	20.3%	26.8%	耐震化済延長 ÷ 総延長 × 100

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
公共下水道普及率 (公共下水 + 農集 + よし原)	86.1%	87.7%	処理区域内人口 ÷ 行政人口 × 100

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
特定空き家の件数	0件	0件	周辺の生活環境の保全を図るため、必要な措置を迅速に講じる必要がある空き家等の件数

(1) 生活環境の向上



① 不法投棄防止策の検討

現状と課題

山林や河川などへの不法投棄は、違法行為であることに加え、住環境に悪影響を与えます。パトロールや啓発活動等を通して防止策の検討や市民の意識向上・地域等における監視の目を強化する必要があります。

施策の方向

不法投棄を防ぐため、市内巡回パトロールを実施するとともに地域住民や関連団体との協力体制のもと、監視活動を強化し、未然防止・早期発見に取り組んでいきます。未然防止に向けた啓発活動や改善を指導していきます。

② 公害の抑制

現状と課題

水質汚濁・騒音・振動・悪臭等の公害は、生活環境に悪影響を与えます。関係法令に基づき、適正な管理・指導を行うとともに公害の抑制や防止に対する市民等の意識向上を図る必要があります。

施策の方向

環境基本法をはじめ関係法令に基づいた規制や指導を適切に行い、水質汚濁・騒音・振動・悪臭等による公害の防止に努め、生活環境の向上を図ります。

③ 環境美化運動の推進

現状と課題

本市では、自治会を中心に環境美化運動が行われておりますが、市民一人ひとりが快適な生活環境維持のために、日頃から地域の環境美化に努めるとともに、環境保全に対する意識の高揚や啓蒙活動を行っていくことが求められています。

施策の方向

市民や企業等における環境保全への意識向上を図るとともに環境美化活動への積極的な取り組みを推進し、景観の保全・形成活動との連携を図りつつ、誰もが快適な生活環境が送れるように引き続き地域の環境美化運動の推進を図ります。

(2) 循環型社会の確立

① ごみ減量化の推進

<p>現状と課題</p> <p>大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムは、大量のごみを排出しています。一般廃棄物の排出抑制及びごみ減量化の推進が求められています。市民一人ひとりに「ごみ」に対する意識向上を図っていく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>一般廃棄物の排出抑制やごみ減量化に取り組むため、リフューズ・リデュース・リユース・リサイクルの4Rの推進や環境教育・環境学習の実施をするとともに広報紙や市ホームページを活用し、積極的に啓発活動を行うことにより、市民の意識向上を図ります。</p>
--	---

② 資源リサイクルの推進

<p>現状と課題</p> <p>本市の再生利用率は、全国平均に比べ低く、また近年は遞減傾向にあります。資源循環を基本とした循環型社会の構築に向け、再生資源の活用を広く市民に周知するなど、取り組みを積極的に推進する必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>資源循環型社会の構築に向け、分別の徹底と適正処理に向けた取り組みを推進します。また、資源回収について、自治会による有価物回収活動を支援するなど、再資源化等による資源リサイクルを積極的に推進します。</p>
---	---

③ エネルギー資源の活用方法の検討

<p>現状と課題</p> <p>「循環型社会を形成するまち」の実現のため、再生可能エネルギーの導入や限りある資源の有効活用方策について検討する必要があります。また、推進体制の位置付けについて検討する必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>「ゼロカーボンシティ」宣言に基づき、再生可能エネルギーの導入や限りある資源の有効活用策について検討するとともにその推進に取り組みます。また推進体制の位置付けについても協議検討を行います。</p>
--	--

④地球環境保全の推進

現状と課題

本市は、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ¹」宣言を行っています。全世界的な脱炭素の潮流の中において、カーボンニュートラル²の実現を図るため、気候変動・地球温暖化の防止などについて、市民への周知啓蒙をはじめ、地球環境保全に対応することが求められています。

施策の方向

中央市環境基本計画に基づき、地球環境保全の推進に取り組みます。また、「ゼロカーボンシティ」宣言に基づいた脱炭素社会への取り組みの一つでもある地球温暖化防止対策についても協議検討を行い、引き続き積極的に推進していきます。

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
一般廃棄物の再生利用率	10.2%	24.6%	一般廃棄物の再生利用率

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
一般廃棄物の総排出量	10,807t	9,349 t	一般廃棄物の総排出量



1 2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とする自治体のこと。

2 人為的に大気中に排出されるCO₂の量と森林などが吸収するCO₂の量との間で均衡が取れた状態のこと。

(1) 防災・消防体制の充実



① 災害に強い防災体制の整備

現状と課題

中央市地域防災計画に則り、市民をはじめとする関係団体との連携を図り、災害に強い防災体制の整備を進める必要があります。

施策の方向

警戒レベルの変更や災害協定及び地区防災計画¹の追加等の改定が行われた新しい中央市地域防災計画に則り、防災訓練を計画し、市民・自主防災組織・事業者・消防団等関係団体との連携を図り、庁内体制を強化して災害に強い体制整備を進めます。

② 水路等の適切な管理

現状と課題

冠水の危険性が高い地域については、水路の改修や流下能力の向上など対策を進める必要があります。

施策の方向

冠水の危険性が高い箇所については、水路清掃・浚渫等の実施、排水柵・排水管等の設置を行い、流下能力の向上に努めます。

③ 災害種別ごとの避難所・避難地を周知

現状と課題

地震被害に加えて、全国で増加している浸水被害に備えるため、災害種別ごとの避難場所を周知する必要があります。

施策の方向

中央市防災マニュアル改定時に、地震災害、洪水災害等、災害種別ごと避難所・避難地を分かり易く周知します。

④ 浸水被害への対応の強化

現状と課題

近年の集中豪雨による浸水被害等に対応するため、最新の警戒レベルや河川の浸水想定区域等を周知し、市民に危険箇所の把握を促すとともに、防災知識の向上を図る必要があります。

施策の方向

中央市防災マニュアル改定時に、新たに県河川の浸水想定区域を追加し、広く市民に周知を図ります。

¹ 災害対策基本法に基づき、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が共同して行う当該地区における自発的な防災活動に関する計画。

⑤防災・災害ボランティアの育成

現状と課題

災害時には行政が地域と協力して迅速な災害対応を行う必要があります。災害時に、防災・災害ボランティアとして活躍できる人材の育成が求められています。

施策の方向

県や市社会福祉協議会などと協力して、災害ボランティア養成講座の開催を継続して実施し、本市における防災・災害ボランティアを育成します。

⑥個別避難計画策定の推進

現状と課題

災害時において情報の入手が困難で、避難に介助が必要な高齢者及び障がい者、外国籍住民、乳幼児、妊産婦などの災害時要配慮者に対する避難体制整備や災害時対応に関する支援の充実が求められています。

施策の方向

災害対策基本法の改正（内閣府、令和3年5月）により、市町村は、避難行動要支援者¹の「個別避難計画」作成に取り組むことが努力義務とされました。個人情報に留意するとともに、避難行動要支援者の安全確保に資する計画作成に努めます。

(2) 自主防災組織の活性化

①地域防災リーダーの養成

現状と課題

自主防災組織の活性化のためには、地域防災リーダーを養成し、組織的に防災活動を行える体制づくりが重要です。

施策の方向

災害発生時に、自主防災組織において組織的な防災活動を行えるように、今後も中央市地域防災リーダー養成講習を開催し、知識の習得・技術向上を目指します。

②地区防災計画策定の促進

現状と課題

防災には地域コミュニティの「共助」による防災活動が重要な役割を果たします。地域の特性に合わせた地区防災計画の策定が求められています。

施策の方向

地区防災計画作成推進事業により、自主防災組織においては、地区の実情に合わせた地区防災計画策定を促進します。

¹ 大規模な災害が発生した際に、高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、避難について特に支援を必要とする方。

③外国人を含めた市民の防災意識の向上

<p>現状と課題</p> <p>本市は他の市町村と比べて外国籍住民の比率が高くなっています。市民への防災知識の普及と情報提供に加えて、外国籍住民へ周知する取り組みも求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>中央市防災マニュアルを各世帯に配布するとともに、広報紙の安心安全コーナーや市ホームページ、ハザードマップ等で防災知識の普及と情報提供を図ります。また外国籍住民に対しては、中央市防災マニュアルのポルトガル語・英語版で今後も広く周知を図っていきます。</p>
--	--

④市内企業に対する防災活動への参加要請

<p>現状と課題</p> <p>地域コミュニティでの共助に加えて、市内にある企業にも防災活動への参加依頼を行い、また災害応援協定を結ぶなど、地域防災への積極的な関わりを求めていくことが重要です。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市内企業に対して防災意識の高揚を図り、地域の防災活動への積極的な参加を促す協力要請を行います。</p>
--	--

⑤地震・水害想定に合わせた防災訓練の実施

<p>現状と課題</p> <p>近年は集中豪雨や台風等による水害が多発しています。従来の地震を想定した防災訓練に加えて、水害を想定した訓練の必要性が高まっています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>今後、市総合防災訓練において、地震想定と水害想定の実施を実施します。また災害に備え、自主防災組織や消防本部、消防団、学校等各種関係団体との一層の連携を図り、災害に強い体制づくりを構築します。</p>
---	--



総合防災訓練

(3) 耐震化の推進

① 戸建木造住宅の耐震診断促進

現状と課題

被災による被害を抑えるためには、戸建木造住宅の耐震化率向上が重要です。本市では、対象となる住宅に耐震診断を推奨していますが、診断の実施率は決して高くありません。耐震診断の実施率を向上し、耐震化を推進する必要があります。

施策の方向

戸建木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を補助するとともに、積極的に事業を行うことで普及啓発を図ります。

② 耐震診断に対する市民意識の向上

現状と課題

耐震診断の実施率向上には、市民の意識向上を図ることが重要です。対象建物の臨戸訪問や、広報等を通じた啓発活動が必要です。

施策の方向

対象建築物の所有者を臨戸訪問し、耐震改修の必要性について説明します。また、広報やホームページ等を通して、診断・設計・改修の必要性と補助制度について周知していきます。

③ 住宅の安全性の向上

現状と課題

耐震診断の実施率向上に加えて、地震発生時の家具の転倒防止など、災害時に被害を最小限に抑えることのできる安全対策が求められています。

施策の方向

臨戸訪問時に耐震化による住宅の倒壊防止や家具の転倒防止などによる被害防止対策の重要性について説明し、市民の意識向上を図ります。

(4) 交通安全・防犯対策の推進

① 交通安全施設の整備推進

現状と課題

カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設については定期的な点検整備が求められます。

施策の方向

警察・学校・関係団体などと連携し、交通安全施設の点検整備を進めます。

②通学路の危険箇所の解消

現状と課題

通学路の交通危険箇所については、各学校からの情報・要望をもとに、整備を行い解消に努める必要があります。交通規制の導入が必要な箇所については、警察に上申を行うなど、導入に向けた働きかけを行う必要があります。

施策の方向

各学校、教育委員会、市で通学路の交通危険箇所や老朽化した交通設備の調査・把握を行い、効率的・効果的に危険箇所の解消に努めます。また、交通規制の導入が必要な箇所については、警察に上申を行います。

③主要市道及び通学路の防犯灯のLED化推進

現状と課題

犯罪防止への取り組みとして、街路灯や防犯灯のLED化を推進するなど、防犯設備の更なる整備に努めることが重要です。

施策の方向

街路灯や防犯灯の防犯設備については、地球温暖化対策としてLED仕様を導入し、犯罪の抑止に効果的となるよう自治会と協働のもと、更なる整備を推進します。

④交通弱者への交通安全意識の高揚

現状と課題

交通事故の防止には、交通安全意識の高揚を図ることが重要です。専門交通指導員による保育園・小学校・児童館等での交通安全教室、また高齢者を対象とした交通安全教室の実施に努める必要があります。

施策の方向

専門交通指導員による子どもや高齢者などの交通弱者に重点を置いた交通安全教室を実施します。

⑤市民の交通安全意識の高揚

現状と課題

交通安全協会による街頭指導や啓蒙旗の設置等、警察や関係団体と連携した交通安全の意識高揚が必要です。

施策の方向

警察や交通安全協会と連携し、市内主要道路での街頭指導などの交通安全に関する啓発活動や、市民の交通安全意識の高揚を図ります。

⑥適正な交通規制の導入検討

<p>現状と課題</p> <p>交通危険箇所については、適正な交通規制を導入するなど、自治会、学校、警察などと連携した取り組みが必要となります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>交通危険箇所について、自治会、学校、警察などと情報を共有し、適正な交通規制の導入を検討します。</p>
---	--

指標名	現状値 (令和4年度)	令和9年度 目標値	指標の定義
災害用備蓄品を準備している世帯の割合	49.7%	60.0%	「災害用備蓄品として何日分の食料と水を備蓄していますか」の問いに対し、「3日以上備蓄している」の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
地区防災計画を作成した自主防災会の数	19	32	地区防災計画を作成している自主防災会数

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
民間住宅の耐震診断実施率	14.8%	16.0%	対象住宅のうち耐震診断を実施した住宅の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
市内交通事故発生件数	76件	70件	南甲府警察署集計資料による市内交通事故年間(1月～12月)発生件数

基本政策 5 市民参加による協働のまちづくり

基本施策 1 市民が主役のまちづくり

(1) 住民参加のまちづくり



① 市民協働のまちづくり推進

現状と課題

市民が満足と感じる施策の立案・実施には、市民との情報共有や意見交換・収集の場を設けるなど、市民と協働したまちづくりへの取り組みが求められています。

施策の方向

市長が出向いて地域や市民団体と対話する「市民と語る会」の実施、また庁舎内に「市民ご意見箱」を設置するなど、市民ニーズの把握に努め、市民協働のまちづくり推進に取り組みます。

② 市民の自治意識の高揚

現状と課題

地域課題の解決に向けて、地域と行政が連携しながら、市民の自治意識を高めていくとともに、主体的な自治活動が行える地域づくりを進めていく必要があります。

施策の方向

市民自らが自治意識を持ち、主体的に自治活動が行えるような情報を提供するとともに、自治会の活性化を図る活動に対して、引き続き支援をしていきます。

③ 情報発信の強化

現状と課題

行政からの情報発信により、地域と行政が連携しながら、積極的な市民参加による地域づくりを進めていく必要があります。

施策の方向

市ホームページ、facebook、Twitter、Instagram、LINE、YouTubeなどのSNSを積極的に活用し、市民に伝わりやすい情報発信を今後も継続して推進します。

(2) 男女共同参画社会の推進

① 男女共同参画社会への意識啓発

<p>現状と課題</p> <p>男女共同参画社会への意識啓発については、それぞれの意識として浸透しつつありますが、慣例的な制度の変革には、より一層の意識啓発に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>男女共同参画委員会主催による学習会の開催およびNPO法人や先進企業等の協力によるセミナーを開催し、意識啓発・教育を推進していきます。</p>
---	---

② 審議会・委員会等への女性委員登用

<p>現状と課題</p> <p>各種審議会や委員会等への女性委員の登用を進め、性別を問わず、市民の意見を積極的にまちづくりに反映させることが求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>審議会・委員会等への女性の参画を推進し、市の施策や方針決定過程において女性の意見が反映されるよう努めます。</p>
--	--

③ 女性が力を発揮できる環境づくり

<p>現状と課題</p> <p>企業・自治会などとの連携を強化し、女性が働きやすい職場の実現や地域での性別による役割分担の改善を図るなど、女性が能力を発揮できる職場・地域づくりへの取り組みが重要です。</p>	<p>施策の方向</p> <p>市内のNPO法人や先進企業等との情報交換、また地域社会や職場環境の改善を図るなど、女性が能力を発揮できる職場・地域づくりに取り組みます。</p>
---	---

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
審議会・委員会への 公募委員の登用率	45.6%	25%以上を維持	総委員数に占める公募委員の割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
審議会・委員会への 女性委員の登用率	26.1%	30.0%	総委員数に占める女性委員の割合



(1) 多文化共生施策の推進

① 多言語化情報発信の推進

現状と課題

中央市は、外国籍住民が多く、特にブラジル人の居住者が多くなっています。今後も外国籍住民が情報を取得しやすいように、継続的に広報、SNS等を利用して多言語による情報発信をしていく必要があります。

施策の方向

市国際交流協会と連携し、広報紙のポルトガル語版「まなか(MANAKA)」の発行など、行政情報の多言語化を継続して実施します。

② 緊急時の情報伝達方法の検討

現状と課題

外国籍住民に対しては、日常の情報発信に加えて緊急時に情報を的確に伝える取り組みも重要です。災害時用のホームページ作成など、今後も外国籍住民が情報を取得しやすいよう努める必要があります。

施策の方向

広報紙や市ホームページなどにおいては、多言語化や平易な表現を用いた日本語による情報を提供していきます。また災害時にはホームページを緊急災害時用の軽量化デザインへ切換え、わかりやすい、やさしい日本語による情報発信を行っていきます。

③ 日本語習得へのサポート

現状と課題

日本語が分からず生活に不自由している外国籍住民を対象に、必要最低限の日本語の読み書きや会話ができるよう日本語教室を開講するなどの取り組みが求められています。

施策の方向

市国際交流協会実施の日本語教室、外国籍児童生徒学習支援教室に対する運営のサポートなどを引き続き行っていきます。

④ 外国籍児童・生徒への学習支援

現状と課題

外国籍の児童や生徒へ日本語教育を実施するなど、学習支援の強化を行う必要があります。

施策の方向

学校においては、通訳の協力のもと、学習面と生活面について指導を行っていきます。また、市国際交流協会と連携した学習支援も進めていきます。

⑤ 多文化共生についての理解向上

現状と課題

多文化共生について理解と協力が得られるよう、意識啓発を行っていく必要があります。

施策の方向

市国際交流協会と連携し多文化共生に関する学習会を開催するなど、外国籍住民との理解を深め、共生の意識の向上を図っていきます。

⑥ 外国籍住民の地域共生の推進

現状と課題

外国籍住民と地域との共生推進のためには、外国籍住民に自治会加入を勧めるなど、地域に溶け込む施策が必要となります。

施策の方向

外国籍住民が自治会長を務めるなど、外国籍住民の自治会参加が浸透しつつあります。引き続き、外国籍住民が地域に溶け込んで生活できる基盤づくりに取り組みます。また、多文化共生・国際交流推進のため、コアとなる人材育成を図っていきます。

⑦ 国際交流ネットワークの強化

現状と課題

多文化共生の推進には、行政機関や学校、市国際交流協会、NPOなどが連携を図り、国際交流ネットワーク強化を推進することが必要です。

施策の方向

県外国人活躍推進グループ・県国際交流協会・市国際交流協会、NPO法人や民間企業等との連携を深め、ネットワークの強化を図っていきます。

(2) 国際交流の推進

① 四川省都江堰市との友好親善の推進

現状と課題

本市は中華人民共和国四川省の都江堰市と友好都市として提携を結び、相互交流と協力関係を築いています。今後も豊かな人間性と国際意識を備えた人材を育成するために、友好都市を中心に各国とのさまざまな分野における交流事業の推進が求められています。

施策の方向

市内中学校と都江堰市の中学校との学校間交流を検討します。WEB会議システムを用いたリモート交流など、新たな交流方法を検討し、引き続き友好親善を図っていきます。

②中学生対象語学研修の推進

<p>現状と課題</p> <p>急激に変化するグローバル社会で、「生き抜く力」を育てるため、外国語教育を充実するなど、国際感覚を備えた人材育成が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、渡航が必要な語学研修は実施が難しい状況です。今後は国内において実施できる語学研修方法を検討していきます。</p>
--	--

③国際交流イベントの開催

<p>現状と課題</p> <p>市国際交流協会をはじめとする関係団体との連携を図りながら、国際交流イベントや学習会などを積極的に開催し、市民の国際的な意識啓発に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>「フレンドシップちゅうおう」などのイベント等を開催し、市民への意識啓発に努めていきます。</p>
--	---

④市国際交流協会会員増強の推進

<p>現状と課題</p> <p>市国際交流協会の活動の活性化を図るため、趣旨の理解促進に努め、会員数の増加を図る必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>「まなか (MANAKA)」の発行や市の広報紙を利用したPRを行うなど、会員増加の推進を図っていきます。</p>
---	---

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
日本語教室の参加延べ人数	271人	400人	国際交流協会開催の日本語教室への参加者数(延べ人数)



日本語教室



(1) 行政運営の効率化

① 行財政改革の推進

現状と課題

今後、本市の財政はより一層厳しさを増していくことが予測されます。行財政改革を推進し、持続可能な財政運営に努めていく必要があります。

施策の方向

第4次中央市行財政改革大綱・実施計画に基づき、計画的に行財政改革に取り組みます。

② 外部意見を取り入れた行政改革の推進

現状と課題

行政改革の推進に当たっては、行政改革推進本部や行政改革推進委員会の提言を踏まえて推進するとともに、市民に向けた情報公開も重要となります。

施策の方向

担当課での検証及び行政改革推進本部（内部組織）での協議を経た取組結果を行政改革推進委員会（外部組織）に報告し、得られた意見や提言を市ホームページで公表します。また目標達成に向けて一層取り組みを推進します。

③ 適正な人員管理の推進

現状と課題

多様化複雑化する業務に適切に対応できるよう、定年延長職員や再任用職員の活用や、職員のワークライフバランス¹などの改革を中心に、財政状況も踏まえながら、適正な定員の管理を行う必要があります。

施策の方向

地方分権の進展による業務量の増大を考慮しつつ、第3次中央市定員適正化計画に基づき、多様化・複雑化する業務に適切に対応できるよう、定年延長職員や、再任用職員の活用、職員のワークライフバランスの推進、財政状況を踏まえた適正な定員の管理を行います。

1 仕事と生活のバランスがとれた状態のこと。

④公共施設の体系的更新の推進

<p>現状と課題</p> <p>公共施設の多くが完成後 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。今後、大規模改修や建て替えによる多額の費用が予測されており、市民サービスや経済性・効率性を勘案した公共施設の体系的な見直しが必要となっています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>中央市公共施設等総合管理計画及び公共施設等第1期個別施設計画に基づき、具体的な施設の長寿命化や統廃合などを進めます。</p>
---	---

⑤事務事業評価を利用した行政改革の推進

<p>現状と課題</p> <p>事務事業評価を利用し、事業の成果や達成状況の見える化、事業の整理統合など、行政評価の推進に役立てることが重要となります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>事務事業の必要性や費用対効果を検証するため、行政内部及び外部の視点から評価を行い、業務の改善を図るとともに、評価結果を公表します。</p>
---	--

(2) 職員の意識改革・能力向上

①職員の研修参加の推奨

<p>現状と課題</p> <p>職員の意識改革や能力向上を図るためには、計画的な階層研修や、能力開発研修参加などに積極的に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>中央市人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの資質と能力を向上させるため、計画的な階層研修の実施や能力開発研修への参加を推進します。</p>
---	--

②職員交流による広い視野を持った人材の育成

<p>現状と課題</p> <p>他自治体や民間企業のノウハウを習得し、広い視野を持った人材の育成に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>他自治体や民間企業との職員交流を実施し、広い視野を持った人材の育成に努めます。</p>
---	--

③専門的な知識をもつ職員の採用促進

<p>現状と課題</p> <p>業務の多様化に伴い、専門的な知識を持った人材の活用が求められています。</p>	<p>施策の方向</p> <p>資格などを必要とする専門職員の採用を計画的に実施します。</p>
--	---

④人事評価の推進

<p>現状と課題</p> <p>客観性・公平性を保ち、適正な人事評価を行い、評価結果を人事管理の基礎としていますが、さらなる取り組みとしてマネジメントの強化や人材育成への活用が必要です。</p>	<p>施策の方向</p> <p>人事評価を人事管理の基礎とするだけでなく、評価期間中における評価者、被評価者間での積極的なコミュニケーションや面談等での指導・助言を通して、マネジメントの強化や人材育成に活用していきます。</p>
--	---

(3) 市財政運営の健全化

①財務資料公表の推進

<p>現状と課題</p> <p>財務4表や健全化判断比率及び資金不足比率や市の財産、借入金の状況などを表す財務関連資料については、広報紙や市ホームページで公表するなど、財政の透明化や適正化を図る必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>統一的な基準による財務4表や健全化判断比率に伴う各指標等財務関係書類について、できるだけ分かり易いように工夫しながら広報紙やホームページにおいて公表します。</p>
--	---

②有利な起債活用の推進

<p>現状と課題</p> <p>起債にあたっては、地方交付税措置のある有利な起債の活用を基本とし、一般財源の負担軽減に努めるとともに、発行額の抑制に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>近年多くの大型事業が実施されていますが、起債にあたっては、国の動向も注視し有利な起債の活用に努めていきます。</p>
--	---

③起債発行の平準化

<p>現状と課題</p> <p>事業着手時及び実施中の事業についても、事業内容の見直しによる財政負担の軽減に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>公債費負担が今後の財政運営を圧迫することがないように、事業の選択と集中により、起債発行額の平準化などに取り組みます。</p>
--	---

④ 収納率向上の推進

現状と課題

収納率の向上に向けては、口座振替の促進や督促・催告等による未納者への早期対応等、現年課税分の徴収に力を入れ、滞納繰越を抑止しています。また、滞納者の納付を促進させるため、徹底した調査を行うと共に、財産の差押え等にも積極的に取り組んでいます。しかしながら、厳しい経済情勢の中で市税の徴収は年々困難度を増しており、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要です。

施策の方向

継続して、現年課税分の徴収に力を入れ、滞納繰越を抑止していきます。また、滞納繰越分も含め、徹底した滞納者の状況調査による実態の把握を行い、積極的な滞納処分や法律に基づく財産の差押え等、強制的な徴収手続きを実行することで、収納率の向上に努めていきます。

⑤ 広告掲載募集の推進

現状と課題

各事業所の活性化及び市の財源確保のため、ホームページなどの市の資産を有効活用して、広告掲載の募集を継続して実施する必要があります。

施策の方向

自主財源の確保について、引き続きバナー広告掲載の募集を進めるとともに、広報紙への掲載も検討していきます。また新たな自主財源の獲得方法についても検討します。

(4) 民間活力の活用

① 指定管理者制度を利用した市民サービス向上

現状と課題

公共施設の管理・運営に関して、効率的で市民サービスの向上につながるような民間活力の活用が求められています。

施策の方向

指定管理者制度を導入している施設に対して、適切なサービスが提供されているかモニタリングを実施するよう体制を整えます。併せて市民へのサービス向上や運営経費の更なる削減に取り組めます。指定管理者を導入していない公共施設については、中央市公共施設等総合管理計画に基づき、民間活力導入の可否について引き続き検討を進めます。

②業務のアウトソーシング化の検討

現状と課題

市民サービスの質の向上と業務の効率化を図り、多様化する行政課題を解決するために導入が可能な業務については民間活力の導入を積極的に検討する必要があります。

施策の方向

新たな行政課題への対応や質の高い行政運営を継続するため、目的や有効性を見極めたうえで、導入可能な業務についてはアウトソーシング化を検討します。

(5) 市民サービスの充実と効率化

①窓口サービスの充実

現状と課題

窓口における待ち時間の短縮やワンストップ化、外国籍住民への通訳の導入など、市民の誰もが利用しやすい窓口サービスの充実が求められています。

施策の方向

市役所入口には、総合案内を配置し、はじめて市役所に訪れる方でも利用しやすい窓口サービスを提供しています。引き続き、窓口事務においては職員の適正な配置を行うとともに、障がい者や高齢者・子ども連れなど誰もが利用しやすい窓口サービスの環境づくりに努めます。

②外国籍住民への窓口サービスの充実

現状と課題

外国籍住民のためのポルトガル語や英語などの表記、また通訳による行政サービスの説明や案内を行うなど、外国籍住民のための充実した窓口サービスに努める必要があります。

施策の方向

ポルトガル語、英語、スペイン語での案内ができる通訳の配置や翻訳機を利用した外国籍住民への窓口対応を行っています。書類についてもポルトガル語表記を用意しています。引き続き窓口の多言語化に努めます。

(6) DX¹の推進

①マイナンバーカードの普及推進・利便性の向上

<p>現状と課題</p> <p>証明書のコンビニ交付サービスの利用促進を図るためには、マイナンバーカードを取得してもらうための普及活動が必要です。</p>	<p>施策の方向</p> <p>行政手続きの負担軽減を図るため、マイナンバーカードの申請支援などを実施し、マイナンバーカードの普及を推進します。</p>
--	---

<p>現状と課題</p> <p>マイナンバーカードの多目的利用については、既存のカードの仕組みをマイナンバーカードに追加することで、効率的な利用が可能となります。普及拡大には利便性向上への取り組みが求められます。</p>	<p>施策の方向</p> <p>マイナンバーカードの多目的利用を検討し、カードの利便性の向上に努めます。</p>
---	---

②納付方法の多様化の推進

<p>現状と課題</p> <p>税の収納率向上を図るため、市民が利用しやすい納付方法の選択肢を広く周知していく必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>現在行っている納付方法や、二次元コード決済などの新たな納付方法への周知徹底に努めます。</p>
--	--

③行政業務のIT化の推進

<p>現状と課題</p> <p>行政業務の積極的なIT化を推進し、電子的な情報連携による事務事業の効率化を図る必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>庁内ネットワークの無線化やペーパーレス化等を図り、事務事業の効率化を図っていきます。</p>
--	---

<p>現状と課題</p> <p>情報システムを活用し、効率的かつ良質な行政サービスの提供に努める必要があります。</p>	<p>施策の方向</p> <p>コンビニ交付や電子申請システムの利用など、効率的かつ良質な行政サービスの提供に努めていきます。</p>
---	--

1 デジタルトランスフォーメーションの略。ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念のこと。

④最新システムの導入検討

現状と課題

情報機器や各種システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティング¹などの新技術の動向や共同化について検証を行い、セキュリティの確保と経費節減につながるシステムの導入を検討する必要があります。

施策の方向

基幹系システムやコンビニ交付システムのクラウド化を実施するなど、セキュリティの確保と経費削減につながるシステムの導入を検討していきます。

⑤情報通信技術を活用した市民サービスの充実

現状と課題

少子高齢化による人口減少の進展を踏まえ、情報通信技術を活用し、行政の効率化や、市民サービスの向上を進める必要があります。

施策の方向

個人情報保護などセキュリティに配慮しつつ、人口知能（AI）を活用した問い合わせ対応や、マイナポータル²を活用した電子申請の推進など情報通信技術を活用し、市民サービスの拡充を図ります。

(7) 連携中枢都市圏構想³に基づく事業の推進

①連携中枢都市圏構想に基づく事業の推進

現状と課題

人口減少・少子高齢化や自治体財政の悪化等が見込まれる中であって、単独の自治体だけで、あらゆる行政サービスや都市機能を整備・維持していくことが困難になることが指摘されており、「連携中枢都市圏構想」による広域的な地域の存続を目指すことが必要です。

施策の方向

甲府盆地 10 市町（甲府市・韮崎市・南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市・山梨市・甲州市・中央市・昭和町）により、やまなし県央連携中枢都市圏を形成し「①圏域全体の経済成長のけん引」「②高次都市機能の集積・強化」「③圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に関する様々な分野での事業連携を推進します。

1 コンピューティングサービスに必要な機能がインターネット上のサーバーで提供されており、それを利用する形態。

2 政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりする仕組み。

3 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
行財政改革大綱・実施計画の目標達成割合	93.6%	100%	行財政改革大綱・実施計画に定められた項目のうち目標を達成した割合

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
実質公債費比率	7.6%	15.0%	公債費（借金の返済金）による財政負担の健全度を表す財政指標

指標名	現状値 (令和3年度実績値)	令和9年度 目標値	指標の定義
窓口アンケートの満足度	94.9%	95.0%	各庁舎窓口アンケートによる調査

第2次中央市長期総合計画

資料編

1 | 条例

○中央市総合計画策定条例

平成 28 年 3 月 22 日

条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画の策定について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の最上位の計画として、将来における本市のあるべき姿及び進むべき方向並びに市民との協働によるまちづくりについての基本的な指針として、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市政の最高理念であり、市が目指すべき将来像とこれを実現するための基本的な方針を示すものをいう。
- (3) 基本計画 前号に掲げる基本構想に基づき、これを実現するための施策の基本的な方向及びその体系を示す基本的な指針として定めるものをいう。
- (4) 実施計画 前号に掲げる基本計画に基づき、これを計画的に実行するための施策の具体的な指針として定めるものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第 3 条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、中央市総合計画審議会条例(平成 18 年中央市条例第 30 号)第 1 条に規定する中央市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第 4 条 市長は、前条の規定による手続きを経て基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第 5 条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第 6 条 市長は、総合計画を策定したとき又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第 7 条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に策定されている基本構想、基本計画及び実施計画は、この条例の規定に基づき策定されたものとみなす。

○中央市総合計画審議会条例

平成 18 年 2 月 20 日

条例第 30 号

(設置)

第 1 条 中央市における総合計画及びその実施に関し必要な事項について調査審議するため、市長の附属機関として中央市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定の基準となるべき事項について調査し、及び審議する。

2 審議会は、総合計画に関する事項について必要と認める場合は、市長に意見を申し出ることができる。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、識見を有する者、地域を代表する者、市議会の議員及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

2 前条の規定による委員のうち役職にあることにより任命された者の任期は、その任期中とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長若干人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定める順位に従い、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第 7 条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 8 条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で構成し、部会長は、部会委員の互選により選任する。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

5 部会の会議については、第 6 条の規定を準用する。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、政策秘書課において処理する。

(平 19 条例 1・平 26 条例 2・一部改正)

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、平成 18 年 2 月 20 日から施行する。

附則（平成 19 年条例第 1 号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 26 年条例第 2 号）

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 | 第2次中央市総合計画審議会委員名簿

敬称略 50音順

No.	審議会の職	所属	役職	氏名	委員区分
1		中央市 男女共同参画委員会	委員	浅野 加奈子	識見を有する者
2	会長	山梨県立大学国際政策学部 総合政策学科	教授	安達 義通	識見を有する者
3		公募委員	—	市川 浩二	地域を代表する者
4		中央市商工会	会長	浦田 勉	関係行政機関の 役職員
5		中央市社会福祉協議会	事務局長	加藤 朝香	関係行政機関の 役職員
6		中央市 PTA 連絡協議会	会長	河野 晴輝	識見を有する者
7		田富第一保育園保護者会	会長	小林 正浩	識見を有する者
8		中央市 ことぶきクラブ連合会	会長	櫻井 喜久男	識見を有する者
9	副会長	中央市自治会長会	会長	志村 勇	地域を代表する者
10		公募委員	—	杉野 美幸	地域を代表する者
11		中央市愛育会	会長	鷹野 利美	識見を有する者
12		中央市民生委員児童委員	主任児童委員	田中 三枝子	識見を有する者
13		中央市立学校校長会	代表	丹澤 博	識見を有する者
14		中央市農業委員会	会長	保坂 元信	識見を有する者

3 | 第2次中央市長期総合計画後期基本計画策定経過

年 月 日	会 議 等	検 討 内 容 等
令和4年 4月20日	第1回総合計画策定本部	計画策定方針について
令和4年 5月16日	第2回総合計画策定本部	市民アンケートの実施について
令和4年 5月1日	審議会公募委員の募集開始	5月20日まで 審議会委員5人を募集 応募者数2人
令和4年 6月14日	市民アンケート調査実施	6月14日まで 無作為抽出による、送付数1,999人 回収率48.1%（回収数962人）
令和4年 7月21日	第3回総合計画策定本部	市民アンケートの結果報告
令和4年 8月2日	第1回総合計画審議会	委員委嘱、諮問 計画策定方針および策定スケジュール 市民アンケート調査結果報告
令和4年 8月17日	第4回総合計画策定本部	後期計画の施策体系構築 第1回総合計画審議会の結果報告
令和4年 10月26日	第5回総合計画策定本部	前期基本計画の実績報告 基本構想・後期基本計画（素案）
令和4年 11月22日	第2回総合計画審議会	前期基本計画の実績報告 基本構想・後期基本計画（基本政策1、2）
令和4年 12月2日	議会総務教育常任委員会に説明	後期基本計画策定状況報告
令和4年 12月13日	第3回総合計画審議会	後期基本計画（基本政策3、4、5）
令和5年 1月4日	市民アンケート実施	1月17日まで 無作為抽出による、送付数992人 回収率47.1%（回収数467人）
令和5年 1月10日	第6回総合計画策定本部	第2回、第3回総合計画審議会の報告 第4回総合計画審議会について
令和5年 1月17日	第4回総合計画審議会	報告（意見反映結果） 後期基本計画総括 パブリックコメント
令和5年 2月1日	パブリックコメント実施	2月20日まで（20日間） 意見等1人、1件
令和5年 2月24日	第7回総合計画策定本部	パブリックコメントの結果
令和5年 2月28日	総合計画審議会答申	後期基本計画（案）の確定 答申
令和5年 3月1日	3月市議会定例会に提案	議決案件として基本構想（変更案）を提案
令和5年 3月23日	3月市議会定例会にて議決	基本構想（変更案）を可決 後期基本計画を報告

4 | 諮問書

中央政第8-1号
令和4年8月2日

中央市総合計画審議会
会長 安達義通様

中央市長 望月智

第2次中央市長期総合計画について（諮問）

中央市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次中央市長期総合計画後期基本計画の策定について、貴審議会の意見を求めたいので、諮問いたします。

5 | 答申書

令和5年2月28日

中央市長 望 月 智 様

中央市総合計画審議会
会長 安 達 義 通

第2次中央市長期総合計画（案）の策定について（答申）

令和4年8月2日付け中央政第8-1号で諮問のあった第2次中央市長期総合計画後期基本計画の策定について慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、本答申とあわせて、将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを進めるとともに、誰もがこのまちで安心していきいきと暮らしていけるよう、総合計画に基づく施策を推進してください。

また、計画の策定過程において実施した市民アンケートの結果など、市民の意見を十分参考にするとともに、市民とのつながりを大切にし「実り豊かな生活文化都市」の実現に向けて最善を尽くされるよう要望します。

第2次中央市長期総合計画

発行日 令和5年3月

発行 中央市

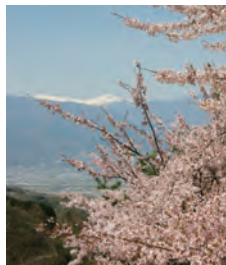
〒409-3892

山梨県中央市白井阿原 301-1

TEL 055-274-1111 (代表)

FAX 055-274-7130

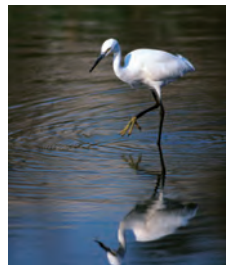
URL www.city.chuo.yamanashi.jp



市の木 桜



市の花 れんげ草



市の鳥 しらさぎ